

総務委員会会議録

日時 平成30年3月8日(木) 開会時間 午前10時08分
閉会時間 午後5時08分

場所 第1委員会室

委員出席者 委員長 遠藤 浩
副委員長 宮本 秀憲
委員 臼井 成夫 鈴木 幹夫 大柴 邦彦 早川 浩
卯月 政人 清水喜美男 小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

公安委員 赤岡 利行 警察本部長 青山 彩子
警務部長 鈴木 康修 刑事部長 細入 浩幸 交通部長 小林 仁志
警備部長 市川 和彦 生活安全部長 鶴田 孝一 首席監察官 窪田 圭一
警察学校長 佐藤 岩生 総務室長 清水 順治 理事 石川 善文
警務部参事官 岩柳 治人 警務部参事 若月 誠
生活安全部参事官 矢崎 正美 刑事部参事官 宮川 俊樹
交通部参事官 荒居 敏也 警備部参事官 加々美 誠
会計課長 天野 英知 教養課長 野矢 聡 監察課長 小林 信一
情報管理課長 吉田 一成 地域課長 平井 親一
少年・女性安全対策課長 五味 雄二 生活安全捜査課長 比留間 一弥
通信指令課長 秋山 敦 捜査第一課長 雨宮 雄二 捜査第二課長 藤井 清
交通指導課長 佐藤 光男 交通規制課長 川口 守弘
運転免許課長 窪田 豊 警備第二課長 岩柳 幸夫

総合政策部長 市川 満 県民生活部長 立川 弘行
リニア交通局長 岡 雄二
総合政策部次長 三井 孝夫 総合政策部次長(秘書課長事務取扱) 平賀 太裕
総合政策部技監 藤森 克也
県民生活部次長 上野 直樹
県民生活部次長(県民生活・男女参画課長事務取扱) 三井 薫
リニア交通局リニア推進監 細川 淳 リニア交通局次長 依田 誠二
リニア交通局次長 渡邊 仁
政策企画課長 塩野 開 国際総合戦略室長 落合 直樹
リニア環境未来都市推進室長 石寺 淳一 広聴広報課長 平塚 幸美
地域創生・人口対策課長 広瀬 ひとみ
北富士演習場対策課長 佐野 俊一 統計調査課長 渡辺 武
消費生活安全課長 砂田 英司 生涯学習文化課長 柏木 隆伸
世界遺産富士山課長 入倉 博文 私学・科学振興課長 井上 弘之
リニア推進課長 深澤 宏幸 交通政策課長 若尾 哲夫

議題 (付託案件)

第 8号 山梨県警察関係手数料条例中改正の件

第18号 山梨県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例及び山梨県警察関係手数料条例中改正の件

(調査依頼案件)

第21号 平成30年度山梨県一般会計予算第1条第1項歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第4条地方債、第5条一時借入金並びに第6条歳出予算の流用

第23号 平成30年度山梨県災害救助基金特別会計予算

第27号 平成30年度山梨県市町村振興資金特別会計予算

第28号 平成30年度山梨県県税証紙特別会計予算

第29号 平成30年度山梨県集中管理特別会計予算

第33号 平成30年度山梨県公債管理特別会計予算

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、調査依頼案件については、いずれも原案に賛成すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、警察本部、総合政策部・県民生活部・リニア交通局、総務部・防災局・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局の順に行うこととし、午前10時08分から午前11時55分まで警察本部関係、休憩をはさみ、午後1時01分から午後5時05分まで、途中、午後2時51分から午後3時05分まで休憩をはさみ総合政策部・県民生活部・リニア交通局関係の審査を行った。総務部・防災局・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局関係については3月9日に審査を行うことになった。

主な質疑等 警察本部関係

※第21号 平成30年度山梨県一般会計予算第1条第1項歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第4条地方債、第5条一時借入金並びに第6条歳出予算の流用

質疑

(交通安全施設整備費について)

宮本副委員長 警の8ページの交通安全施設整備費8億700万円について伺いますが、信号機や道路標識・標示など、交通安全の施設整備は非常に重要だと思いますし、交通の安全を守って、そして歩行者たちの交通の道路の円滑化を図るために重要な事業だと考えておりますけれども、この交通安全施設整備費の8億771万2,000円については、前年度と比較してどの程度増減しているのか、また、その理由についてもあわせて伺います。

天野会計課長 交通安全施設整備費の増減についてであります。平成30年度当初予算への計上額は8億771万円余であり、平成29年度当初予算と比べまして1億7,709万円余の増額となっております。増額の主な要因につきましては、中部横断自動車道の延伸、供用に伴う信号機や道路標識を設置するための経費を計上したことなどによるものです。

宮本副委員長 1億7,000万円ということで、増額もかなり大きいと思うのですが、おっしゃったその理由が中部横断自動車道の延伸、供用に伴うものということですが、具体的にどのような整備を予定しているのかあわせて伺います。

川口交通規制課長 中部横断自動車道対策につきましては、平成30年度中に供用が予定されております区間のうち、国土交通省及び県が整備をしております六郷インターチェンジから富沢インターチェンジまでの約28.3キロの間におきまして、本線、インターチェンジ、連絡道路に交通安全施設の整備を実施するものであります。内容としましては、本線への可変式速度規制標識集中制御システムの整備、交通流量等監視システムの整備、連絡道路と一般道路との交差点等への交通信号機の新設、また、本線、インターチェンジのランプ線や連絡道路への路側式交通規制標識の新設などを行う予定であります。

さらに具体的に申し上げますと、交通流量監視システム一式、信号機5基、災害時等により速度規制を遠隔操作によって3種類で表示することができる道路標識であります三可変式路側標識25基、道路の側端に設置しております小型標識、いわゆる路側式標識237基を設置する予定となっております。

宮本副委員長 かなり大きな大規模な整備ということで、よろしくお願いたします。

もう一つ、この交通安全施設整備費の中の信号機高度化改良等というところがあるのですが、これについて具体的にどのような整備を予定しているのかあわせて伺います。

川口交通規制課長 信号機の改良等と記載がございますが、これにつきましては、信号機運用に特定の機能を付加するための信号制御機の更新、高度化改良等を行うことであります。

平成30年度に行います主な信号機の更新、高度化改良につきましては、交通実態にあわせて曜日や時間帯別に複数のパターンを設定できるようにするプログラム多段化というもの、また、交差する道路に交通量が少ない場合、この場合に通行の実態があり、要求があったときにのみ信号を変えるという半感応化、さらに時差、右折矢印等を設置して通行車両の整理を行う多現示化、さらには交差点における歩行者の横断方向を音声で知らせる視覚障害者用付加装置等が高度化改良と言われているものでございます。

清水委員 ただいまの交通安全施設整備費の関連質問をさせていただきます。道路標識とか道路標示というのは、本当に我々の毎日の生活に密着した非常に大切なものだと思うのですけれども、平成30年はここにありますように新設とか更新という計画があると思うのですけれども、どのような内容をどのような計画で進めるのかということをお尋ねしたいと思います。

川口交通規制課長 平成30年度の主な道路標識、道路標示の新設、更新事業についてお答えいたします。まず、新設でございますが、これにつきましては通学路の安全対策といたしまして、主に横断歩道などに関しまして道路標識を43本、道路標示約24キロ、また、新設道路への対策、死亡事故抑止対策、また、事故危険箇所の対策といたしまして一時停止や速度可変標識などに関しまして、道路標識388本、道路表示約4キロ等の整備を計画しております。これに加えまして、老朽化いたしました道路標識や、摩耗した道路標示等の更新対策といたしまして、道路標識490本、道路標示約93キロの更新を計画しているところでございます。

清水委員 最近、いろいろな、例えば高齢者が逆走するような事故が頻繁に起きていて、大きな社会問題になっているのですけれども、これから見やすさとか視認のしやすさというのがこの標示や標識にはすごく求められると思うのですけれども、そういった、これからの高齢化社会に向けたわかりやすさの工夫というのをどんな形で考えられているのか、また、その整備方針、そういったものについてどのようにお考えなのかお聞かせください。

川口交通規制課長 交通事故におきます高齢者対策の重要性については十分御理解いただいていることと思います。まず前提といたしまして、道路標識や道路標示などの交通安全施設につきましては、道路を通行する方にとりまして、正しく見えることが交通規制の効力を担保する上で極めて重要だと考えております。県警察といたしましては、高齢者にとって道路標識や道路標示がより見やすく、また、よりわかりやすいように、道路標識につきましては大型化や自発光化、また、標識の増設等を行っているところでございます。また、道路標示につきましても、雨の日でも見えやすくなるように、光が当たることによって光るガラスビーズを多く含む標示材の使用や、はみ出し禁止などの黄色実線などには表面にでこぼこをつけるといったような、視覚や体感によって交通規制を認知することができるものを取り入れるなど、よりわかりやすくなるような工夫をしております。

平成30年度もこのような標識や標示につきましては、道路環境や事故の発生状況等を勘案いたしまして、必要な箇所に順次、整備をしてまいりたいと考えております。

清水委員 今、答弁の中で自発光という言葉があって、多分、太陽光パネルを使ってエ

エネルギー化して、それを標識に結びつけるという施策だと思うのですが、これは、大変素晴らしいことだなと思っています。山梨県も再生エネルギーの向上という大きな3つの力という中にエネルギー供給力の向上というのがあるのですが、こういった公共施設を再生エネルギー化するというというのはものすごく大きなテーマだと思います。これも再生エネルギーのほうの指標化にも多分かなり今後、貢献していくものだと思いますので、ぜひしっかりとお願いしたいなと思います。

(スクールサポーター活動事業費及び高齢者ヘルパー設置費について)

別の質問をさせていただきます。平成30年度の当初予算概要の72ページと100ページのところに関連するスクールサポーター活動事業費及び高齢者ヘルパー設置費、この2つの事業があるのですが、それぞれ子供に対する安全・安心や高齢者に対する安全・安心に対していろいろな事業を展開するという内容だと思うのですが、いつから活動をしていて、それに携わる人選をどのようにやっているのかというところについて、そのスクールサポーターと高齢者ヘルパーの両方についてお尋ねいたします。

矢崎生活安全部参事官 スクールサポーターは平成19年8月から運用を開始しており、平成29年度は県下12警察署と警察本部少年・女性安全対策課に合計14人を配置しており、学校、地域、警察とのパイプ役として、少年の非行防止や子供の安全確保活動を行うことから、こうした活動について十分な知識を有する退職警察官の中からふさわしい方を選んでおり、警察本部長が任命しております。身分は地方公務員法第3条第3項第3号に規定する非常勤の嘱託職員であり、山梨県警察職員であります。

次に、高齢者ヘルパーの制度は、長寿社会総合対策の一環として、平成2年4月から活動しており、県下全ての警察署に定数が定められ、大規模警察署で39人、小規模警察署で21人となっております。人選につきましては、地域の実情に精通していること、人格円満で職権があること、近隣地域において信望が厚いこと、遵法精神が旺盛で、かつボランティア活動に意欲があることを要件として、地域の住民の皆さんの中から選定し、ヘルパーをお願いしており、任期は1年で、警察署長が委嘱しております。

清水委員 今のお話の中で、警察署等においてという、活動する場所のお話があったのですが、スクールサポーターと高齢者ヘルパーはどこで、どういう活動をやっているのかということについてお尋ねいたします。

矢崎生活安全部参事官 スクールサポーターは主に小中学校を活動の場所としておりますが、犯罪の発生状況等を勘察し、通学路や非行少年のたまり場となりやすいゲームセンター等の巡回も行っております。

また、活動内容についてであります。少年の非行防止のためのいじめ、校内暴力等に関する教職員への指導や助言、教職員、少年警察ボランティアと連携して街頭補導と、犯罪被害者から子供を守るための学校施設における不審者侵入防止へのアドバイス、教職員、ボランティア団体等と連携した学校及び通学路等における合同パトロール、非行防止教室や、不審者から子供を守る防犯教室の指導、子供に対する声かけ事案等、不審者情報の把握と提供等が主な活動となっております。

一方、高齢者ヘルパーの皆さんは、それぞれのお住まいの地域を中心に、警察署の管轄区域内を活動範囲として、高齢者の被害にかかわる電話詐欺などの

各種犯罪、交通事故、災害の被害等を未然に防止するために、高齢者宅への訪問による防犯指導、相談活動、研修会や行政機関が開催する会合等に参加しての防犯指導、助言を行っていただいております。

清水委員

スクールサポーターも高齢者ヘルパーも、それぞれ子供と高齢者ということで、多種多様ないろいろな課題もあると思うのですが、そういう課題に対してどんな配慮をしながら、どんなやり方を進めているのか、あるいはいこうとしているのかということについてお尋ねしたいと思います。

矢崎生活安全部参事官 スクールサポーターは運用開始から10年が経過しているところですが、当初から比べて、暴走族等、集団的不良交遊環境を背景とした凶悪事件が全国的に発生するなど、少年非行を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、本県においてもこれらの対応を喫緊の課題として取り組んでいるところでもあります。

こうした状況に対応するためには、警察と学校、教育委員会がこれまで以上に連携することが重要であり、問題行動がある児童、生徒や学校に特化した弾力的な運用を図るため、スクールサポーターの増員により活動体制を強化するとともに、学校、教育委員会等との情報共有を密にするほか、学校現場等に継続的に派遣するなど、連携を強化してまいります。

一方、高齢者ヘルパーの皆さんは、それぞれ自分の仕事などに従事しながらヘルパーの活動を行っておりますので、これが大きな負担とならないように、地域の実情に合った活動を行えるように配慮するとともに、県内の電話詐欺の傾向や反射材着用の効果など、高齢者の交通事故防止などの情報を機会あるごとに提供するなどして、情報の共有を図っております。県警察ではスクールサポーターや高齢者ヘルパーなどを活用し、児童や生徒、高齢者に寄り添い、きめ細かな取り組みを行ってまいりたいと考えております。

(駐在所等建設費について)

大柴委員

警の4ページの駐在所等建設費について伺います。私の地元、北杜市明野町の中で上手と朝神が統合するということをございまして、この統合をするに当たって、建設地の面積と建物の形状とか、その辺の詳しいところをお聞きしたいんですけれども。

天野会計課長

上手・朝神両駐在所を統合して建てかえを行う駐在所につきましては、現在、北杜市役所明野総合支所から約300メートル南方に位置する民有地を移転建てかえの候補地としております。この候補地の面積につきましては、約470平方メートルであります。また、建物の規模につきましては、県下の一般的な単独勤務の駐在所と同様、延べ床面積約85平方メートル程度を予定しております。

大柴委員

2カ所が統合するわけですね。ですから、1つになってしまう。こうなると駐在員は1人の常駐になると思うんですけれども、やはり2つあって、今まで治安が管理されていたので、1つになるということは大分、巡回というか、それも広がりますし、この治安が私たちはとても心配になるんですけれども、何でこういうふうにならなくなったのか。人口減少問題とか、そういうのがあるとは思いますが、そのあたり、1つになった理由というのを教えてもらいたいと思うんですけれども。

平井地域課長 明野地区にあります上手・朝神駐在所はともに昭和50年代に建設され、老朽化が著しく進む中において、社会情勢の変化や、明野地区の犯罪情勢などを総合的に判断し、地域住民のご意見を聞いた上で、今回、見直しを図るものがあります。新たな駐在所が建設されます場所は、上手・朝神駐在所のほぼ中間地点になります主要地方道葦崎増富線沿いに位置し、周辺には明野小・中学校のほか、市役所の支所がありますことから、今まで以上に子供の登下校時における見守り活動や、市との連携を図ることができると考えております。

また、新たな駐在所は、機動力がありますミニパトカーの配備を予定しております。この先もこれまでと同様に地域住民の安全・安心を確保できるものと考えております。

大柴委員 50年たって老朽化で新しくしてもらえる、これは本当にありがたいことでありまして、本当に感謝するのですが、先ほど言った犯罪の縮小なのかよくわからないんですけど、この辺は、犯罪が減ったから2つが1つになってしまう、それか人口減少で人が少ないから1つにするのか。何か、決めみたいなのはあるんですか。

平井地域課長 特に定められた決めというものはございません。その状況、町の状況とか地区の状況によって判断しているということになります。

大柴委員 済みません、私もよくわからないからちょっと聞くんですけど、地区の状況と今、言いましたけど、地区の人たちって、私が聞いている範囲では、2つが1つになって困るよね。何とか2つ、できればあったほうがいいよねと。ただ、今の警察の状況などいろいろ考えれば私の立場としても、それは1つもしようがないかなという思いもあるんですよ。ただ、地域住民からすると、それは2つあって、警察の人がいつも巡回してくれるほうが間違いなくいいわけですね。北杜市ももう過疎化のところがいっぱいありますから、今からもっと一緒になるところも出てきたりすると思うんですよ。ですから、極端な話、犯罪がもうほとんどなくなったから2つが1つになるんですよとか、何かそういう決めをある程度考えてもらわないと、地域情勢だけって言われても、どういう情勢なのか私たちにはわからないんですけど、そういう、決めといいますか、事件がじゃあ年間に何件だから、事故が何件だから、だからこうなるんですよとか、そういうことは今から考えないんですか。

平井地域課長 非常に決めを定めるというのは難しいことだと思っております。その地域地域で特性もございますし、そういったものはその時々々の情勢という形になると考えております。

大柴委員 本当に、大変難しいことだと私は思うんですけど、やっぱり地域の住民の安全・安心を得る上には、警察署の人たちがいつも巡回していただけることが本当に地域の住民にとってはありがたく、そして安心につながってくるわけですね。やはり今度の統合で1カ所になるということになりますと、どうしても巡回がおろそかと言っては申しわけないんですけど、行かないところも出てくると思います。申しわけないんですけど、できれば北杜市の本署といいますか、支所のほうからも今まで以上の巡回をぜひお願いするように指導していただきたいと思っておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

平井地域課長 委員の御指摘のとおり、こちらのほうも警察本部としまして、警察署にしつ

かり指導してまいりたいと考えております。

(富士吉田警察署建設事業費について)

早川委員

警察の4ページ、富士北麓を統括する富士吉田警察署が建設事業費約14億円、非常に大きい。富士山もしょっていたり、非常にいろいろなエリアにわたっている。当初、本部長にも来ていただいて起工式をやって、私の認識ではことしの12月に完成、形上はできるということなんですけど、やっていくうちに溶岩が下に出た。あと、雪が2回も降った影響やこの地域はかなりいろいろなイベントがあって、雪山対策とか観光対策があり、予定どおりこの大きい警察署ができないと、非常に住民が不安に思っている。ですから、まず進捗状況、完成時期と業務の開始の時期について予定どおりいくのかまずお伺いします。

天野会計課長

富士吉田警察署の建設事業につきましては、現在、庁舎部分の基礎工事を終え、1階の床工事を行っており、溶岩の掘削作業などに日時を要した面もありましたが、おおむね順調に進んでおります。

また、今後の事業計画につきましては、庁舎の建設はことしの12月完成を予定しており、庁舎以外の倉庫、車庫等の建設工事など、外構舗装工事などを順次行い、平成30年度末の完成を目指しております。

なお、新庁舎での業務につきましては、予定どおり平成31年度当初ごろまでには開始をしたいと考えております。今後も関係機関や周辺住民の方々の御理解、御協力をいただきながら、計画的かつ着実に進めてまいりたいと考えております。

早川委員

近くに小学校や中学校がたくさんありますので、ぜひ、先ほどの大柴委員の話もありましたけど、地域住民に丁寧な説明をお願いします。

それで、もう一つ懸念があるんですけど、ここの地域って実際、今、県土整備部とやりとりしているんですけど、水害で埋まっちゃう地域なんですね。それと、富士北麓を統括する警察署って本当に防災拠点と言ってもいいと思うんですよ。ですから、噴火が起こったときに、いろいろなこともあるので、私は防災に強い警察署にするべきだと思うんですけど、この点について、普通の警察署と少し違うとか、何か工夫なりそういうものがあるのかどうか。その防災機能等々あればお伺いしたいんですけど。

天野会計課長

新築いたします富士吉田警察署につきましては、自然災害時における災害警備拠点としての機能も考慮しながら事業を進めております。具体的には、庁舎の構造体の柱や梁を太くするなどして耐震・安全性を確保するとともに、災害時に対応する非常用発動発電機を設置し、照明設備、給水ポンプ等の電源を確保することとしております。また、庁舎の内部の配置につきましては、水害を想定し、装備品を保管する倉庫や災害時の初動体制時に使用可能な会議室を上層部に設けることとしております。さらに庁舎敷地レベルを高くし、敷地を擁壁で囲うなど、水害が避けられる構造にすることとしているほか、2方向にある主要地方幹線道路に災害対応車両等が出入り可能な広い出入り口をそれぞれに設置することとしております。

新築する富士吉田警察署はこのような機能を確認することから、災害発生時には県民の生命と安全を守る災害警備拠点となるものと考えております。

早川委員

ぜひですね、災害があつたり外国人もいろいろ来るので、先ほどの答弁だと、災害のときには2方向から出入り可能ということ、それはいいことだと思いま

すので、それはしっかり対応してほしいと思います。

(駐在所等建設費について)

関連して、富士山駅交番の予算があるんですけど、私が認識しているのは、管轄エリアが今、富士吉田署で、それがちょっと地域的にエリアが異なるところに移るため、今度、富士山駅というところに交番ができると思うんですけど、実はここも災害プラス年間、大体数百万人ぐらいの外国人がおりてくるので、ちょっと単純な話、外国人向けのポリスとか、そういう外国人がわかるような、特にそういう工夫も必要だと思うんですけど、それについて、地元の人たちから非常に意見が多いので、そういった点で富士山駅の新交番のこの完成時期と工夫についてお伺いします。

天野会計課長 新設いたします富士山駅前交番の新設趣旨等については早川委員がおっしゃった富士吉田警察署が移転する、その後の治安対策という面もあるということと考えております。

富士山駅前の交番につきましては、富士急行線富士山駅に隣接し、主要幹線道路に面した民有地に設置する予定であります。交番の外壁に「KOBAN」あるいは「POLICE」の文字をローマ字表記するなどして、富士山駅等を利用する外国人が容易に交番と認識できるような施設にしていきたいと思います。

また、外国人からの事件、事故の届出や困りごと相談等の内容を適切に理解するため、想定される届出の内容を多言語で表記したボードの活用や、警察電話を通じての部内通訳官との通話、翻訳タブレットの運用などに努めてまいりたいと考えております。

最後に、新設する交番の完成時期でありますが大雪による工事の影響等がなければ移転建てかえを進めております富士吉田警察署の完成時期と同時期である平成30年度末の完成を目指して事業を計画的かつ着実に進めてまいりたいと考えております。

(緊急事態対応用ドローン整備事業費について)

鈴木委員 警の6、マル新のドローンについてお聞きしますけれども、全国的にもドローンを活用しているという話は聞き及んでいるのですが、山梨県警でドローンを使うということの中で、基本的には災害あるいはテロを想定しての緊急事態に対する情報収集等も含めた中のドローンの活用だと思うのですが、内容的に何機、そして装備はどのようなものか、それから所要経費の中で内訳はどのようになっているかまずお伺いします。

天野会計課長 警察で整備を予定しております緊急事態対策用ドローンは1機であります。その装備、その内容、所要額等につきましては、機体、コントローラー、及びバッテリーが約95万円、装備といたしまして映像が伝送できる装置を備えておまして、その装置が約412万円。赤外線カメラを備えておまして、約86万円。また、ズームカメラを備えておまして、約8万円などです。このほか、保守費用や通信料等を含めまして総額で748万7,000円の額となります。

鈴木委員 2020年に東京オリンピック・パラリンピックがある中で、報道されているように、自転車のロードレースがある。そして、この山梨県は有力視されているわけなんですけど、基本的にはテロ対策等に御活用いただくとおっしゃるだけ

ども、どのように活用していくのか状況等々を教えてくださいたいと思いますが。

岩柳警備第二課長 県内通過が有力視されております自転車ロードレース、具体的にはこのコース上の上空からの事前検索、あるいは事前合宿が行われます施設や建物の上空からの不審者や不審物件の発見等に活用したいと思っております。加えて、いわゆるソフトターゲットと呼ばれますスタジアムや祭典等、こういった場所でも同じような活用ができるものと考えております。

今回、整備を目指しておりますドローンにつきましては、上空からの映像をリアルタイムに警察本部に映像送信することができます。これによりまして、警察幹部が早期に状況を把握できますし、それから指揮ができるということで、より組織的な対応ができるものと考えております。

鈴木委員 テロと、あと災害対策があるのですが、これは警察の部署と、いろいろな部署でもドローンを使って災害対策が多分されると思うんですが、警察として災害対策にドローンをどのように活用していくのかお伺いします。

岩柳警備第二課長 県警といたしましては、災害等の緊急事態が発生した場合には、人命救助を最優先とする活動をする事としております。このため、土砂崩落や河川氾濫等の災害の現場では、その被災の状況をいち早く確認することが必要となります。今回、整備を予定しておりますドローンにつきましては、多少の悪天候でも飛行が可能であります。さらには目視困難な場所においても赤外線カメラに搭載しております熱感知機能、こちらで遭難者等の発見をいち早くできることとなります。この遭難者等の正確な位置情報を入手することで迅速、的確な救出・救助活動が可能となるものと考えております。

また、さらには、地上から確認できないような危険な場所、これを上空から確認しまして、部隊員の安全の確保を図って二次災害の防止に努めることとしております。

いずれにいたしましても、県民のために有効な活用をしたいと考えております。

(文書管理費について)

小越委員 まず警察の3ページ、文書管理費ですけれども、9,038万円、29年度予算でいきますと4,200万円だったのが9,000万円と大きくふえているのはなぜなのでしょう。

天野会計課長 文書管理費が約4,834万円前年度に比べ増額しているということですが、その理由等についてお答えいたします。現在、天皇陛下が平成31年4月30日で退位されることが決定されておりますが、この退位によりまして、平成31年5月から元号が平成から新元号に改められることとなっております。これに伴いまして文書管理システムを新元号に対応できるように改修するための経費であります。

改元の日程が年度当初であるため、平成31年度当初予算では作業時間が確保できないということから、平成30年度の当初予算に計上したものであります。

(免許事務費について)

小越委員 それから、警の5ページ、免許事務費の財源構成です。前年度当初予算は7

億4,600万円、証紙収入7億4,000万円でしたけれども、新年度でいきますと8億5,000万円。ここも上がっております。なおかつ、県費が1億1,500万円と、証紙収入はほぼ変わりませんが、県費が1億1,500万円、これはなぜ1億円もふえて、この事業の概要ですね、何がふえているのでしょうか。

天野会計課長 先ほどの答弁同様に、元号が変わることに伴います運転免許管理システムの改修等が必要になるための増額となっております、県費を計上したものであります。

小越委員 私、知事部局にもこの元号の問題を聞いたのですけれども、知事部局のシステム改修の元号に関するものはこんなにかからないと。5,000万円程度かなと言ったのですけれども、警察関連でいきますと、今の1億1,000万円、県費ですね。先ほども5,000万円ぐらい。元号が変わるに当たって警察本部でどのぐらいお金を費やしてかかるのでしょうか。

天野会計課長 警察にはさまざまなシステムがございますけれども、文書管理システムのほか、交通情報総合管理システム、放置駐車違反管理システム、運転免許証作成システム等のシステムがありまして、総額で約2億1,000万円の経費が必要となるところであります。

小越委員 その2億1,000万円は全て県費なのでしょうか。

天野会計課長 県警察に要する経費の負担区分といたしまして、国が支弁する経費としての国庫支弁経費、国が補助する経費としまして国庫補助対象経費、また、県が支弁する経費といたしまして県費の3つがありますけれども、システム改修に要する経費につきましては、国が支弁する経費、国が補助する経費に該当しないということから、県費で対応せざるを得ないものであります。

小越委員 県費で対応するという事は、私はよくわからないんですけど、といいますと日本全国、全部の都道府県が県費で、この元号改修のために多額のお金を使う。山梨県でさえ2億円ですよ。これ、元号変えるのは山梨県のお金じゃなくて国にやっぱり求めるべきだと思うんですけど、国の支弁ですとか国の補助金、委託金、そのように求める予定はないのでしょうか。全国的にもこれで仕方ないのでしょうか。これじゃああまりに県費が2億円も元号のために費やされるのはいかがなものかと思うんですけど、どうでしょうか。

どうして山梨県知事部局は5,000万円程度で済むのに、なぜ警察は2億円もかかるんですか。

天野会計課長 先ほど申しましたとおり、警察にはさまざまなシステムがございますけれども、西暦等ではなく和暦で誕生日、その他日付等を入力するシステムになっておりますので、また、高度なシステム、緻密なシステムとなっておりますので、それだけ改修費用がかかるものと理解しております。

先ほど申しましたとおり県費で対応する理由につきましては、3つの予算構成がありますけれども、国が支弁する経費、国が補助する経費に該当しないということで県費で対応することとしております。

小越委員 だから、なぜ2億円もかかるかっていうんですよ。多分、知事部局は5,

000万円程度で済むっていうんだけど、なぜ警察は2億円もかかるんですか。それは全国ネットでやっているからじゃないんですか。どうですか。

天野会計課長 幾つかのシステムにつきましては全国ネットでやっているシステムがあるものと認識しております。そのようなことから、小越委員のおっしゃるとおり、国の予算で対応という考えもあると思いますけれども、今回、今年度につきましては県費等で対応することといたしましたものであります。

小越委員 全国ネットでやっているんだったら、やっぱり国にこのお金を求めるのは当然だと思うんですよ。多分、警察は県を越えていろいろな取り締まりですとか、いろいろな犯罪をやっていますから、全国の大規模サーバーでやっているのは当然だと思うんです。だったら、そのシステムの元号を変えるのであれば、それは国に予算を求めるのが当然であると思いますので、ぜひそれは新年度についても減額財源更正をできるように国に要請するべきだと私は思います。

(交通安全施設整備費について)

それから、警の8ページです。先ほども宮本委員や清水委員からも話がありましたけれども、先ほどの中で、交通安全施設整備費、前年度に比べて、前年度6億3,000万円が今回8億円だと。中でも県単事業ですね。警の8の県単事業費、昨年度2億2,000万円が、ことし5億6,300万円です。中部横断自動車道対策はありますけれども、2番目、道路標識・標示7,700万円が新年度は1億2,000万円と2倍近くなると思っております。それから、通学路対策も3,400万円が4,800万円とふえていくんですけども、先ほども横断歩道や標識の更新ということがありました。幾つかお伺いしたいんですけども、この通学路対策ですね。たしか平成25年か26年に全小中学校のPTAや学校からも含めて、ここをこうしてほしいという要望を一覧にまとめたと思うんですけども、今回のこの通学路対策は、このようにPTAや学校からの要望も取りまとめてやるんでしょうか。どうでしょうか。

川口交通規制課長 通学路の安全を確保する上で、委員の御指摘のとおり、過去には学校関係者等と点検を行い、それを基に各分野がそれぞれの課題に対応するというところで対応したところがございます。一応の対応が終わりまして、現在進めておりますものは、随時学校、PTA、それから各市町村、そういったところと連携を図りつつ、通学路の点検をするよう指示しておりますが、この新学期を控えて、先般も各警察署に対しまして同様に自治体、学校関係者、御父兄、また、各種交通関係団体・機関等と協力して点検を行い、それに基づいて不備な点、また危険な箇所については必要な対策を講じるということで進めているところがございます。

小越委員 あのときは一斉に出してくださいと言われましたよね。まあ、もう5年ぐらい前になりますので、5年たって改良したところ、それから、また家が建ったり交通量が変わったりしたところもありますので、学校関係者にもう1回投げて、どういうものが不備なのか、改善したいのはどこなのかと、こういうのをやるべきだと思うんですよ。上げてきたものだけになりますと、私たちが知らないところで、子供たちの目からするとこぼれてしまうものもありますので、ぜひ学校やPTAから上げてきてもらおう。一斉にこちらからどうでしょうかと投げるという作業をするべきだと私は思います。

もう一つお聞きしたいのは、先ほど横断歩道や道路の再塗装、更新をしてい

ただいているとお伺いしました。以前、横断歩道の1割が消えているという答弁が本会議でありましたけれども、今、横断歩道やセンターラインの再塗装、修理がどの程度進んでいるのかわかりますでしょうか。

川口交通規制課長 道路の標示につきましては、道路の状況、気象状況、また設置されている道路の場所等によりまして摩耗の状況は随時変わっております。そうした中で警察官の街頭活動や一般県民からの要望、また通報等に基づきまして順次整備を進めているところでございます。

要望に対してはできるだけ早急に対応することとしておりますが、現在把握している状況としましては、これはあくまでも業務推進上の目安でございますけれども、横断歩道がまだ約300カ所、また停止線につきましては約350カ所程度の未整備箇所がございます。これにつきましても順次、更新整備を図っていきたいと考えております。

小越委員 横断歩道300カ所もまだ残っていると。道路のところの350カ所といいますと、ちょっとまだ多いと思うんですね。先ほどの新年度予算で道路標識・表示で更新のことがありましたし、信号機の設置もあるんですけど、この未整備のところ、再塗装のところは最優先でやっていただくのと、それから、1回やったらもう終わりじゃありませんからね。5年たったり3年たつとどんどん消えていきますので、その予算はしっかり取っていただきまして、300カ所、350カ所をただちに早急に、できたら今年度中にやっていただきたいと思えます。

(地域警察運営費について)

白井委員 警の6ページですけれども、交番相談員の経費が載っておりますけれども、交番ですから、この方たちは駐在所には関係なく交番のみですか。

平井地域課長 交番相談員は交番のみとなっております、今、県下23の交番がありますけれども、この交番に全て2名ずつの配置をしております。駐在所には配置をしております。

白井委員 たしか交番相談員というのは、1カ所の交番に2名ずつ配置しているという記憶があります。私どもの近所にも駐在所が幾つかありますが、駐在所の警察官の不在っていうのは大変多いんですけど、交番には2名配置して、駐在所には一切配置しないっていうのは、どういう理由なんですか。

平井地域課長 基本的に交番のみという形になっておりまして、駐在所のほうは家族で住んでいるということもございまして、基本的に配置しないということになります。

白井委員 確かに交番というのは、御家族、御夫婦云々というようなことに駐在所の場合はなっておられるのでしょうかけれども、先ほど申し上げたように、駐在所は、表から見る限りですよ、なかなか不在な感じがするんですが、声をかければ出てくるのかもしれませんが、その点は、私の経験では声をかけても出てこないときもありましたけどね。そんな点で、交番相談員という方は警察官のOBの皆様をお願いしているように伺っていますけれども、駐在所にあっても必要なというような感じもしないわけでもないんですが、そんな点の検討をさせていただいたらいかがかなということを申し上げておきます。

それから、あと一つ、ちょっと交通規制課長にお尋ねしたいんですけども、

例えば標識・標示の予算を信号等のニーズが多くて、そちらに流用するっていうことはふだんよくあることなんですか。

川口交通規制課長 基本的には予算を計上しているその項目等もございますので、その計画に沿って予算は執行しております。ただ、交通対策上、どうしても必要な箇所があった場合には必要な協議をした上でそのような流用をする場合もございます。

臼井委員 決してこだわっているわけじゃないんですが、信号というのはもちろん交通安全施設の中で今、一番大切な施設のように私は本当に思いますから、ときに許される範囲の流用ということは結構なことじゃないかなと思います。ともかく標示・標識というもの、ふだん我々が通行しながら、本当に見にくいなとか、消えかかっているなというのが散見できるわけですけども、ぜひですね、そういうことで信号の場合はもう当然、計画的に、道路の新設もあれば、あるいは信号の老朽化もあるんでしょうけれども、ある程度はそれなりにわかると思うんですけども、標示っていうのはなかなか交通量によっても違うし、いろいろな意味で難しいというか、年度当初いろいろ見込むのに難しいのが標示なのかなという気がしますけれども、ぜひ、私は流用があっても構わない。構わないというか、いいんじゃないかなと思います。くどいようですが、信号機というのは極めて一番交通安全上は大切なもののように思いますから、そういうものに他の予算が流用されることはやむを得ないというか構わないんじゃないかなと私は思います。標示も大変大切なものですから、そんな点も留意していただいて、相当標示に流用されているのではないかなみたいなお話も仄聞しているものですから、あえてこんなことをお尋ねしているんですけども、ぜひその点、標示等にもさらに留意をいただいてやっていただきたいなということをお願いしておきます。答弁結構です。

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

※第8号 山梨県警察関係手数料条例中改正の件

質疑

小越委員 議案の39ページを見ましても、かなり大変な件数があります。ここのほか59件、19件、16件、先ほど九十何件とありましたけれども、今回のこの警察手数料の条例に関して対象の件数は何件あって、そのうち免除の額が下がるということは値上げすると思うのですが、引き上げされるのは何件あって、引き下げられるのは何件あるんでしょうか。

荒居交通部参事官 今回の手数料の改定につきましては全体で104件となります。このうち実質的に利用者の負担が減るもの、いわゆる減額改定と呼ばれるものになりますが、これが53件、逆に負担がふえるもの、増額改定となりますが、これが51件となります。若干詳細を申し上げますと、手数料額が引き上げられるものが37件、手数料額が引き下げられるものが30件、手数料の減額分が引き下げられる、これは、実質的に負担がふえるということになりますが、これが

14件、手数料の減額分が引き上げられる、実質的には負担が減るものになります。これが23件ということになります。

小越委員 条例の概要2の(2)のところ、特定任意高齢者講習手数料というのがあるのですが、これは具体的にどのような方が、どういう場合に受けられるのでしょうか。

荒居交通部参事官 特定任意高齢者講習といいますのは、公安委員会が行う高齢者向けの任意の講習となっております。運転免許証の有効期間の満了日の年齢が70歳以上の方を受講対象としております。この講習を受ける方は、いわゆるチャレンジ講習というものの合格者の方を対象とした簡易講習と、それからチャレンジ講習の不合格の方、また、非対象者、これを対象とする通常講習、これの2つがございます。

小越委員 特定任意高齢者講習手数料、高齢者の方々が免許を更新するときにいろいろな試験というか、ありますよね。それとはこれ、別なんですか。

荒居交通部参事官 更新時の講習につきまして、この高齢者講習を6カ月以内に受けていただいた場合は、これをかえることができるということになります。

小越委員 この特定任意高齢者講習を受けていただいたほうが、より安全に交通が確保できるので、これを値上げすることになりますと、これを受けていただいたほうが更新よりも6カ月前から安全確保できますし、どうしたらいいかっていうこと、本当の更新のときに免除されるわけですから、これをもっと受けていただくようにするべきであって、これを値上げすることは利用者、運転者、先ほどの引き上げのところは51件もありますので、それには私は反対したいと思います。

討論

小越委員 利用者の負担増になりますので、これには私は反対です。

採決 採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第18号 山梨県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例及び山梨県警察関係手数料条例中改正の件

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(タンデム自転車について)

早川委員

二人乗りの自転車、タンデム自転車についていいですか。昨年の6月の議会に、実は富士河口湖町とかいろいろな団体から言われて二人乗りの自転車を解禁すべきじゃないかということで提言して、なかなか動かなかったんですけど、スタートになるようなので、よかったと思っています。

障害者団体や、あとは自転車連盟の人たちとかと要望をまとめてスタートをしたんですけども、大切なのは甲府の町なかでもいきなり二人乗りが走れるわけですよ。この間、報道等を見ると、競技者を集めたり、南アルプス市で障害者の方たちを集めて講習会をやったとあるんですけど、私はですね、案外みんな知らないし、4月1日から甲府の町なかで自転車走るじゃないですか。びっくりするし、車幅が長いので巻き込みにもなったり、推進した立場なので、懸念もしているが、もっとやるべきだと思うし、実際販売をしている自転車業者の人たちにフォーカスするとか、そういう工夫も必要だと思うんです。みんな知らないと思うんですけど、その点ちょっと、事故防止対策について伺います。

荒居交通部参事官 今、委員からお話がありましたように、県警察といたしましてもタンデム自転車の安全な利用を徹底するためには、その特性や、通行方法、こういったものを広く県民に周知する必要があると考えておりました。先ほどお話がありましたように、先月下旬には2回にわたりまして競技用と一般向けのタンデム自転車の説明会を開催いたしました。その特性や通行方法などについて説明をして、広く県民の皆さんに広報をしたところであります。

このほかにも、先ほどお手持ちのチラシなどを作成しておりました。また、タンデム自転車を利用する方だけでなく、自動車を運転される方にも県警のホームページであるとかツイッターをはじめ、あらゆる広報媒体を活用した啓発活動を行っていくほか、利用者の多い地域でありますとか、また、対象者に対する交通安全講話などの機会を通じまして、タンデム自転車の交通事故防止対策を推進してまいります。

また、先ほど、これも委員から御指摘がありました。利用者と直接接する機会の多い自転車の販売店の方、また、今後、タンデム自転車のレンタルをされる観光地などのレンタル業者の方などにも御協力いただきながら、利用者に対する周知活動、また、事故防止対策を講じてまいりたいと考えております。

さらに、既に公道走行を可能としている府県が16府県ございますが、引き続き情報交換を図りながら、改正後のタンデム自転車の交通状況でありますとか、交通事故の発生状況を考慮するなどして、具体的な状況に応じて効果的に交通事故防止対策を講じてまいりたいと考えております。

早川委員

他県でもやっていて、長野県や静岡県ではやっているの、懸念しておいてまた言うのもあれですけど、調べてみると、実は他県の16県も事故がないんですよ、タンデム自転車。ということは、やはり限られた観光地、富士河口湖町、南アルプス市、北杜市など、観光地でやると思うので、そこへの地域的なフォーカスも必要だと思います。

もう1点、タンデム自転車プラス、今、山梨県では先ほど話があったように、自転車のロードレースが決まったり、先週、山中湖村でフランスチームのキャンプも決まったり、富士河口湖町では自転車を使うトライアスロン。片や県土整備部も国の自転車活用推進法をことし中に上げて、自転車に関するいろいろな施策があって、サイクルツーリズムとか、それは健康であったり観光であつ

たり、進めていくと思うんですよ。ですから、道路の矢羽根もそうなんですけど、そういった意味でタンDEM自転車だけじゃなくて、自転車に対する対策がより一層必要になってくると思います。ロードバイクの人たちも非常にふえているんですね。また呼ぼうとしているので、自転車に対する全般的な対策の考えとか予定とか、それをお伺いします。

荒居交通部参事官 県警察といたしましては、自転車利用者の方に対する交通事故防止活動につきましては、街頭における交通指導、また啓発活動が最も有効な対策の一つであると考えておりますが、こうした自転車利用者の方、特にツーリングなどで活用されている方につきましては、バイクなどの二輪車、これと路線が重複するといったことも多いわけでございます。交通事故の発生状況等、詳細に分析をして、市町村や関係機関、団体、これらと連携を図りながらこうした路線における街頭活動をさらに強化してまいりたいと考えております。

また、自転車に係る各種大会が県内でも行われておりますが、今後も主催者側と事故防止に関する具体的な申し入れ等を行いまして、また、県警ホームページ、またツイッターなどを活用して、広報、啓発、これらをさらに推進してまいります。

さらに、こういうことになると、国外から来られる自転車の利用者の方も増加することと思っております。こうした利用者が多い地域については、「STOP」と英語表記をされた一時停止標識を設置するなどの対策をあわせて進めてまいりたいと考えております。

(高齢者運転対策について)

鈴木委員

日本の警察、一応、全部読みました。なかなかすばらしい。その中で、高齢者運転対策についてちょっとお聞きしますが、個人的にある近くの方が事故をよく起こすんですね。82歳ですかね。御家族とすれば、もう免許を返したいと言っているけれども頑固で、絶対に譲らないんですね。75歳以上ですから、いろいろな検査をしたりしていると思うんですけれども、まあ、免許の取得期間、更新期間もあると思うんだけど、その辺がどうなっているのか、先にお聞きをしたいと思っております。

荒居交通部参事官 県内の運転免許の自主返納につきましては、昨年、高齢者の方につきましては2,400人の方が自主返納をしていただいております。これは平成28年より321人増加をしているところであります。そういった中で、県警といたしましても自主返納を啓発するという活動を今、懸命にやっているところでございます。

鈴木委員

さっき言ったように、75歳以上、例えばどのぐらいの方が一番高齢で運転免許証を持っているのか私もわかりませんが、その方も本人は大丈夫、適性検査受けているとしても、現実的には全国でものすごい事故が起きているじゃないですかね。やはりそういうことを考えると、免許期間がどのぐらいそういう方々はあるかわかりませんが、その辺は県警察としてどのような考え方の中で、期間などあるのですか。

窪田運転免許課長 75歳以上につきましては3年ごとに高齢者講習を受けていただくという形になります。これにつきましては、3年ごとの更新ということですが、更新期間満了日の6カ月前から更新時の認知機能検査というのが受けられます。先ほど御指摘があったとおりであります。

それで、そのときに認知機能検査をして、いわゆる認知症のおそれがある、これは第1分類と私どもは言っていますが、認知症のおそれがあるとされる方か、あと、認知機能の低下のおそれがある、これが第2分類となります。そして、認知機能の低下のおそれがない、これが第3分類になりますけれども、そのように3分類に分かれます。そして、第1分類になる、認知症のおそれがあるという方は今度の改正道交法で医師の診断が義務づけられるというものであります。その医師の診断によりまして、認知症と診断されるという場合につきましては、最終的には公安委員会の判断で運転免許の取り消し処分等になるというものであります。ですので、基本的には3年ごとの更新ということになります。

鈴木委員

確かにそれはわかるのですが、例えば私どもの年齢と、そういう方の、例えば、75歳から80歳、まあ、75歳、後期高齢者かな。そうすると、3年あって、6カ月前にそういうことができるにしても、僕らの1年と、はっきり言ってあの方たちの1年は雲泥の差があると思うんですよね。そこら辺がちゃんと、例えば3年あるにしても1年ごとに何かしないと、1年で高齢者の場合は認知が進む。半年でも進むんですよね。そういうことを考えるとちょっと怖い。

それから、もう一つは、さっき言ったように、ものすごく頑固に、年をとればとるほど頑固になってくる、まあ、性格があると思いますが。それを家族もだめ、誰もだめ、さっき言ったように、例えば、2年何カ月もあるけれども、1年たったらまたおかしくなってしまうという事案はたくさんあるわけですね。

だから、その辺をもっと強固に、山梨県警だけでできるかどうかわからないけれども、したほうがいいんじゃないかなと、私は思うんですけど、いかがでしょうかね。

窪田運転免許課長 75歳以上の方が更新時の認知機能検査の対象となっているわけですが、75歳以上といっても、身体機能について個人差もあるものですので、なかなか1年にするとか、そういうことはないので、一言申したいのは、去年の改正道交法で、例えば特定の違反ですね、信号無視とか一時不停止、これらの18の違反行為をした場合は、今回、新しく新設されたんですけれども、臨時の認知機能検査を受けることになりました。それで、先ほど申しましたとおり、3分類に分類されて、第1分類の認知症のおそれがあるという方については、やはり同じように医師の診断が義務づけられていて、それで認知症があるという方は最終的には取り消しになるという1つの制度が新設されていますので、1年、2年ということではなくて、そういった違反があるという者についてはそのような制度も設けられているということでございます。

(和解及び損害賠償額の決定の件について)

小越委員

報告書の中の報第8号、以前、平成19年に県道韮崎南アルプス中央線で、道路交通違反取り締まりの誤処理があったと思うんですけれども、そのときに何人もの方々がスピード違反じゃなかったんですけど、スピード違反だったという。今回、2人、ブラジルの方が載っているんですけれども、この交通違反の誤処理についてはもう完了したんでしょうか。まだ残っているんでしょうか。何人の方が残っていますか。

佐藤交通指導課長 質問の誤処理事案につきましては、当時、誤処理をした対象者が250名おられました。この方たちに対しまして賠償等を含めて和解の手続きを進めてまいりましたが、平成28年度末時点で、国外に出国された外国人、この方々が

6名おられまして、その方以外の244名につきましては和解の手續を終了しております。

先ほどの話にもありました、平成29年度中におきまして、国外へ出国された外国人の方との和解交渉につきましては、国内に住んでおられます親族や知人の方を通じまして進めてまいりました。このうち4名の方と平成29年度中に和解契約を結びまして、賠償金の支払いを終えております。残る2名につきましては、県内に住まわれております親族、この方を通じまして賠償金の支払い等に必要な書類の送付をお願いしているところでございます。

小越委員 　　つまりあと2人残っているということですか。

佐藤交通指導課長　そのとおり、現在残っている方が2人ということになります。

小越委員 　　もう一つ、東京地方裁判所立川支部平成28年におきまして、和解して70万円の支払い義務があることを認めるという報告事項なんですけど、これは警察の案件だって聞いたんですけども、これはどういう話なのか、ちょっと説明をいただかないとわからないのですけれども、よろしくお願いします。

小林監察課長　御質問がございました件につきましては、報告書の21ページ、報第9号、和解及び損害賠償額の決定の件についてでございます。

初めに、訴訟に至る事案の概要について御説明をいたします。平成25年3月に原告、つまり相手方ではありますが、相手側から警察本部運転免許課に対しまして電話で、以前勤務していた教習所の不正行為についてという情報提供がございました。運転免許課員がこの情報提供に基づきまして調査の過程で不用意に原告から運転免許課に対して電話があった、そういった旨を調査対象の自動車教習所に伝えてしまったというものでございます。

次に、訴訟関係について御説明をいたします。原告は平成28年9月、東京地裁立川支部に、先ほどの運転免許課員が自動車教習所側に原告から電話があったという、その事実を伝えてしまったことに対しましてプライバシーを侵害され精神的苦痛を強いられたとしまして、県に対して損害賠償額500万円の支払いを求めたものでございます。訴訟におきましては、これまで口頭弁論等を重ねてまいりましたが、平成29年11月の口頭弁論が終了した時点で裁判所から和解の勧告を受けました。県警といたしましても原告の実名通報を教習所側に伝えてしまった行為は不適切な行為であったと認めているところでありますので、その後、和解協議に入りました。

和解協議では、裁判所の和解金に関する勧告もございまして、その金額に関して原告、被告、双方が合意に達したことから知事の専決処分を受けまして和解締結を行ったものでございます。和解の内容につきましては、被告が原告に対して解決金として70万円を支払うこと、支払いは原告の指定する口座に本年2月22日までに振り込むこと。原告はこの和解により本件に関する権利を放棄することなどでございます。

以上が今回の和解及び損害賠償額の決定についてでございます。

小越委員 　　内部告発した方の名前を言ってしまったと。これは内部告発の法律も定められている中では、警察がそれをやってしまったということで、大きな信頼の問題ですとか、この方にとってみれば次の仕事の関係ですとか立場のことが損なわれたわけですね。このことについて、その後どのような反省やどのような適切な対応をされたんでしょうか。全体として確認したようなことはあるんで

しょうか。

小林監察課長 委員がおっしゃられた内部告発という部分につきましては、警察に通報した段階では既に退職した後の内容でございます。警察におきましては、個人情報への取扱いについてはかねてから厳格に適正に扱うよう指導を行っているところでございます。

今回の事案を踏まえまして、当初、運転免許課においても組織全体においても適正に個人情報を取り扱うように指導を徹底したところでございます。

小越委員 警察には私たち、全幅の信頼を置いているわけですよ。警察は大丈夫だと思っている。そうしますと、今までどおりやっていますとなりますと、例えば落とし物をした、拾った、届け出た、その名前がやりとりされる、それが情報が漏れてしまったという、ほかの県でも大変なことになっています。個人情報のことについては、とりわけ警察は、私たち県民は一番信頼しているところですから取扱いをしっかりしないと、このようなことが二度と起こってはいけないと思うんです。いかがですか。今、これ、和解したからよかったとして、平成25年とかかなり前ですけれども、この事案をもとにこのようなことが起きないように、警察でもう1回確認をしていただきたいと思いますと思うんですけど、そのところだけ、このことを含めて、これからどのようにされていくのか、もう1回確認をしたいんですけど、いかがですか。

小林監察課長 委員御指摘のとおりでございます。これまでという先ほどの私のコメントに対して、これまでやっていた結果、そういうことが起きたという、そういう委員のお叱りでございますが、この今回の事案を踏まえまして、再徹底ということで組織全体に巡回指導であったり、あるいは視覚ですぐわかるような形でインターネット、警察組織の中にはLAN、端末が引かれておりますので、その部分ですぐわかるような形で注意喚起をしながら厳格に取り扱うように指示を図っていきたいと考えております。

(自動運転の件について)

小越委員 最後に1点お伺いしたいんですけども、リニアの駅周辺のところ、「リニアで変わるやまなしの姿」に、自動運転のことが載っておりました。次のリニア交通局の中でも新年度予算で交通政策課で自動運転のことを検討するってあるんですけども、警察から見まして、このバスや自動車の自動運転ですね、走行運転について、心配されていることはないんでしょうか。そのことについてリニア交通局なり県土整備部なりと話をする機会があるんでしょうか。

川口交通規制課長 現在、警察といたしましては自動運転の公道実験ということで進められておりますが、これまで県内においての公道での実証実験、これに対する問い合わせ、また実施したい旨の申請等は一切ございません。

自動車からこうした遠隔型の自動運転システムの公道実験ということで一定の安全性を確保しつつ円滑に実施することを可能にするため、県警察といたしましては山梨県道路交通法施行細則及び道路使用許可取扱い基準を改正して対応を図ることとしておりますが、先ほど、冒頭申し上げたとおり、現状のところではまだそういった申請はございません。

自動運転の安全性等についてまだ検証中でございますので、今のところ知事部局とのそういった意見交換の場はまだ設けておりません。

主な質疑等 総合政策部・県民生活部・リニア交通局関係

※第21号 平成30年度山梨県一般会計予算第1条第1項歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第4条地方債、第5条一時借入金並びに第6条歳出予算の流用

質疑

(「やまなしで働く魅力」若者座談会開催事業費について)

宮本副委員長 初めに政の15ページのマル新「やまなしで働く魅力」若者座談会開催事業費130万円、これは、定住を若者世代に促すために高校生・大学生が本県で働く魅力を考える機会となる座談会を県内外で開催とありますけれども、当然、人口をふやすためには若い人たちが山梨で暮らしてもらえれば、結婚や子育てなどふえていくわけですから、非常に重要なことだと私も感じておりますが、この座談会、県内外で開催するということですが、まず、この効果というか、事業の狙いは何ですか。

広瀬地域創生・人口対策課長 こちらの事業は、高校生や大学生等が県内で活躍いたします社会人等と直接、意見交換を行う座談会を開催することといたしております、若者が本県で働くことをみずから考える機会を創出することにより、若者への本県で働くということの意識づけを進めることによりまして、県内の定着やU・Iターンの就職につながるものと考えております。

宮本副委員長 山梨で今、働いている社会人と県内外の学生、高校生、大学生が座談会というふうに承知をしたのですけれども、どのような座談会というか、どういう社会人とか、そういったことも含めて具体的に教えていただけますでしょうか。

広瀬地域創生・人口対策課長 まず、県内の高校生を対象といたしまして6回、また、県内の大学生や短大生を対象といたしまして11回、さらには県外の大学生向けに3回、合計20回の開催を予定しております。
内容といたしまして、社会人と申しますのが、本県にU・Iターンをいたしまして県内企業等で就職をした方、または起業などで活躍している方、あるいはIターンをいたしまして農場を営んでいる方ですとか、そういった20代から30代の若手の社会人の参加を得る中で直接学生との意見交換を行っていただくことを想定しております。

宮本副委員長 わかりました。ちなみに、こういった場所で行うんですか。特に県外は。

広瀬地域創生・人口対策課長 県外の大学、先ほど3回と申し上げましたけれども、県ではただいま、首都圏の19の大学、短大と連携をいたしまして、学生のU・Iターン就職の促進を図ることを目的とした協定を締結しております。その19校の大学の中から、大学の所在地ですとか本県出身の学生数、こういったものを考慮いたしまして選定をして、その3大学で開催することとしております。

宮本副委員長 確認ですけど、県外の大学生と高校生ですか。大学生だけですか。

広瀬地域創生・人口対策課長 大学生だけです。

宮本副委員長 県内の高校生・大学生のほか、県外の大学生に向けても開催するということができれば、県内の座談会の開催に向けた考え方について伺います。

広瀬地域創生・人口対策課長 今、申しあげましたとおり、県外で行うということの考え方といたしましては、先ほど申しあげた協定を締結した19の大学から、まずは3校を選定いたしまして、その3校の選定の考え方としましては、本県出身の学生の多いところ、女子学生が多いところ、または首都圏ということですので、東京と神奈川に大学のキャンパスがございますけれども、そういったところのバランスなども考慮いたしまして、これから選定をしてまいりたいと考えております。

その3大学に絞って開催をいたしますけれども、これは新たな取り組みというところがございますので、今後、その他の大学等についても事業の拡大を検討してまいりたいと考えております。

宮本副委員長 答えられたらいいんですけど、19大学ってどこの大学ですか。

広瀬地域創生・人口対策課長 申しわけありません。資料を今、手元に持ってきていると思いますが、ちょっと今すぐにはお示しできませんので、後ほどお配り申し上げます。

宮本副委員長 後ほど教えてください。

(幼稚園教員処遇改善推進事業費補助金について)

次の質問に移ります。県民の30ページ。平成26年に私立幼稚園は59園あり、それが来年度22園になるということがありまして、県民の30のマル新の幼稚園教員処遇改善推進事業費補助金、123万1,000円についてお伺いしたいと思います。

人材確保ということで、特に私立幼稚園ですね、先ほど申しあげましたように、59園が来年度22園になるということで、認定こども園にならずに私学助成を受けたままの幼稚園で残る園と認識しておりますけれども、この園に対しての助成補助金で、この私立幼稚園の人材確保のための事業ということですが、この制度を設けるに当たっての背景についてまず伺います。

井上私学・科学振興課長 新たに幼稚園教員処遇改善推進事業費補助金を新設したところでございますが、この制度を設けるに至った背景というお尋ねでございます。平成27年度から始まりました子ども・子育て支援新制度では、新制度の対象となる認定こども園等の保育士に対しまして給与の引き上げ等の処遇改善が実施されております。一方で、私立の幼稚園に対してはこれまでこうした取り組みがなかったため、保育士と幼稚園教員との処遇の格差が拡大する懸念が生じているところでございます。

こうした中で、県が今年度、教員採用を行った私立幼稚園を対象に、人材確保に関するアンケート調査を実施しましたところ、19園中17園から応募がないですとか、認定こども園への就職希望が多い、県外への就職者が多いといった、人材確保についての課題があるという回答を得たところでございまして、人材確保につながる支援が必要と考えてところでございます。

宮本副委員長 給与格差というのが今の課題であると承知しましたが、制度の概要と期待される効果、目的というのをあわせてお伺いできればと思います。

井上私学・科学振興課長 この補助金は、私立幼稚園が一定以上のベースアップを行った際に、その一部を助成するものでございまして、具体的には人事委員会勧告の給与改定率をベースにして、今年度で申し上げますと0.13%でございしますが、この改定率を超える給与月額を引き上げを行った場合に、その上がった部分、超える部分の2分の1の経費を助成するという制度でございまして。

なお、子ども・子育て支援新制度における処遇改善においては、5%の引き上げが行われていることを参考に、補助の上限額は改定前の園の平均給与月額と比較して5%相当額としてございまして、この補助金によりまして、幼稚園教員の給与水準の向上が促されまして、幼稚園教員となる人材の確保がスムーズになることを期待しているものでございまして。

宮本副委員長 今回の説明で確認なんですけど、人事委員勧告の0.13%を超える分で、上がったパーセンテージの半分を県が助成し、残りは幼稚園が払うということだということではないんですか。それと、5%ということ、おおむねこの補助金で上げるだろうと想定されているのは5%で、そうすると2.5%県が補助すると、そういう認識でよろしいでしょうか。

井上私学・科学振興課長 県が助成する部分は委員御指摘のとおりでございまして、0.13%以上上げた場合に、その以上の部分の2分の1を県が負担します。残りの2分の1は園側が負担をします。5%というのは、これは毎年毎年積み上がっていくことになると思うのですが、保育士のほうの上限が5%まで上げておりますので、補助の上限額として5%を考えているところでございまして。

宮本副委員長 わかりました。ぜひこの補助金を多くの幼稚園が使っていただくことを望んでいますけれども、やっぱり予算額が120万円ってちょっと小さいような気がするのですが、平成30年度の助成対象が何園、今なっているのか。今後、この制度の活用をどのように周知していくのか伺います。

井上私学・科学振興課長 明年度の予算には5園分を計上してございまして。これは予算編成時に県が実施したアンケート調査におきまして、明年度、給与の引き上げによる処遇改善を実施する予定があると回答した園分を計上いたしました。

今後の活用の見込みでございすけれども、さきのアンケート調査におきましては、補助制度があれば処遇改善を実施する意向であると回答した園もございましたので、県といたしましても予算は御議決いただけるのであれば、担当者会議を活用して、この制度の内容を広く周知して、より多くの園において本制度が活用されるように努めていきたいと考えてございまして。

(先進バス交通技術導入促進事業費について)

宮本副委員長 次に、リの6のマル新の先進バス交通技術導入促進事業費115万3,000円、この事業概要に、研究会の開催、先進地視察とあるんですけれども、リニア開業に向けてということで、先進的な交通技術の導入の勉強をしていくという、そういった予算だと理解しているのですが、この事業の目的と概要、そしてここで言っている先進的な交通技術がいかなるものかもあわせて伺います。

若尾交通政策課長 まず、目的と事業概要について簡単に御説明いたします。

この事業は、リニア開業を見据え、自動運転技術などを用いた先進的なバス

交通を本県に導入していくため、有識者やバス事業者、先進技術関係者などによる研究会を立ち上げ、先進地の視察などを行いながら、先進技術の実用化に向けた取り組みを進めていくものであります。この中で先進交通技術の一つとして自動運転技術を考えておりますけれども、それ以外にも燃料電池バスや、電気バスなど、いろいろなことについて検討していきたいと考えております。

宮本副委員長 わかりました。水素であったり電気であったり自動運転ということで、非常に先進的だと思いますのでぜひどんどん進めていただければと。この前、いただいたパンフレットの中にあるような、きっとすばらしいバスが迎えにくるんだろうなんていうことを考えておりますけれども、研究会の開催ということで、特に自動運転ですと、トヨタも二千何年までとか、あと、海外のメーカーも含めて、あるいはIT起業も含めていろいろ自動運転をやっておりますけれども、そういう中から非常に高度な専門的な方々も研究会のメンバーにされると思うのですが、どういった方々をどのような基準で選ばれるのか伺います。

若尾交通政策課長 メンバーといたしましては、もちろんこういう専門技術の有識者の方から始まりまして、こういう技術を導入していく県内のバス事業者、大手のバス車両メーカー、いろいろな研究開発をしているメーカー、今はIT関連といえますか、自動運転のシステム会社と言われる方々もおりますので、そういう方々など先進技術にかかわるさまざまな人に入っていただきたいと、まだ具体的にこの人ということはないのですが、そういう専門的な方々をお願いしたいと思っております。

宮本副委員長 まだ決まっていなということなのですかけれども、そういった方々を集めて、具体的にどういった検討をされるのでしょうか。

若尾交通政策課長 研究会におきましては、例えば路線バスなどへ自動運転技術の導入を検討している、例えば群馬県前橋市というようなところが近県ではございまして、そういうところの先進視察なども行いながら、先進交通技術の現状でありましたり、リニア開業時の本県にふさわしいバス交通のあり方でありましたり、市街地、中山間地、また観光地など、さまざまなフィールドにおける先進交通技術の可能性などについて検討を進めてまいりたいと思っております。

また、自動運転システム事業者とバス事業者などがマッチングなどできましたら、31年度以降、自動運転等の実証実験の誘致も視野に入れながら、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

宮本副委員長 群馬県の前橋市が先進的であるとおっしゃったのですが、他県の動向というか、実証実験も平成31年度にされるようでしたら、ほかの県と比べて本県の今の状況というのはどういう状況で、他県が既にこういうふうに進んでいるとか、その辺はどのようになっているのでしょうか。

若尾交通政策課長 今、自動運転の実証実験というのは本当に動き出したところでございます。どちらかといいますと、国が主導して動いているというような状況と承知しております。例えば国の取り組みとしましては、経済産業省や国土交通省がラストマイル自動走行というような、4つのモデル地域で取り組みを行っているところもございまして、内閣府、国交省におきまして中山間地における道の駅を使ったような事業、13カ所で今、そういう取り組みを始めているというようなところがございます。また、内閣府の取り組みとしまして、沖縄において

バスの自動運転の実験が行われたということもございます。その他、自動運転絡みでありましたら、高速道路におけるトラックの隊列走行というようなことも一つの実証実験の範疇にあると承知しております。

宮本副委員長 先日、県がつくって配られたパンフレットを見ると、リニアが来ると本当に自動運転のバスが迎えに来て、しかも水素燃料電池でということで、ぜひそうなってほしいなと思うのですが、そうは言っても9年後にリニアが来るわけですし、この検討会はこれから始まるということですのでけれども、その成果をどのように今後生かしていくのか最後に伺って質問を終わります。

若尾交通政策課長 この検討会で得られた成果をどのように生かすかということでございますが、いろいろな場面があると思っております。例えばリニア開業時にリニア駅と甲府駅、もしくはリニア駅と県内各地を結ぶ広域的幹線バスなどにおいて県内に訪れるビジネスマンや観光客が県内各地に先進バスで移動するというようなことであったり、自動運転技術の活用によりまして中山間地域の高齢者の移動手段の確保につながったり、県内各地の実情に応じましてさまざまな先進交通技術の導入を目指していきたいと考えております。

(ふるさと納税促進対策事業費について)

大柴委員 政の15ページのふるさと納税促進対策事業費、590万円についてちょっと聞きたいのですが、ふるさと納税促進に向けたPR及び謝礼品送付等ってあるんですけれども、これは謝礼も返礼も入った金額がこれってことですか。

ふるさと納税促進に向けたPRっていうのは何かPRするのはわかります。それと、謝礼品送付等って書いてあるんですけれども、謝礼品も入った金額っていうことなんですか。

広瀬地域創生・人口対策課長 謝礼品、返礼品と申し上げておりますけれども、そちらの経費も入ってございます。

大柴委員 ということは、山梨県の場合にはどのようなものが入っていて、これが大体、幾つぐらいを予定しているということなんですか。幾つというか幾らというか、その辺をちょっと教えてもらいたい。

広瀬地域創生・人口対策課長 返礼品の設定の見直しといたしまして、ただいま1万円から3万円のコース、3万円から5万円のコース、5万円以上というコースがございまして、このコースに応じた返礼品を設定しております。69品目、種類を1つ選択することができるようになっておりますけれども、これにつきまして平成30年度は返礼品のコースの細分化、3コースから6コースに増加をするとともに、上限額の引き上げをすることといたしております。品目、種類、ただいま69種類、本年度行っていると申し上げましたけれども、この種類についてはただいま検討をしております。

大柴委員 わかりました。私がちょっと聞きたいのは、590万円かけて、一応大体、目標ってあると思うんですね。幾らぐらい県としては税金を見込んでいるのか。この辺をちょっとお聞きしたいんですが。

広瀬地域創生・人口対策課長 ふるさと納税という制度の趣旨から申し上げまして、県外の方が本県を応援してくださるという気持ちを受け入れるというものでございます

ので、目標というものは設定してございませんが、これまでの実績を申し上げますと、平成26年度が2,066万円余、27年度が3,170万円余、28年度が2,430万円余となっております。本年度につきましても12月末現在、2,100万円を超えるふるさと納税の受け入れをしている状況となっております。

大柴委員

やはりこれだけ経費をかけてやるんですから、県としてもしっかりある程度目標を立てて、くれるだけもらっておけばいいっていうんじゃないかとね、税金の無駄遣いにもなるんじゃないかなと私たちは思うんですけれども、その辺をちょっと検討していただければと思います。

(やまなし縁結びサポート事業費について)

次に行きますけれども、県民の3の、やまなし縁結びサポート事業についてお伺いします。これは富士・東部地域に常設の窓口を設置するということですが、その目的と、また内容についてお伺いをいたします。

三井県民生活部次長 出会いサポートセンターの富士・東部地域の常設窓口の件でございますけれども、出会いサポートセンターは、3年たちまして、本年の1月末の会員登録数につきましては1,500名を超えているところでございます。会員登録の傾向を見ますと、郡内に居住されている方、富士・東部地域に居住されている方の会員の割合と、それから未婚者の割合を比べますと、やはり差がございます。未婚者の割合が20歳から49歳の未婚の方というのが2割、22%ほどいらっしゃるのですけれども、会員登録数で見ますと15%弱になっておりますので、その差が現在ございます。ですので、明年度からは富士吉田市内に出会いサポートセンターをつくって、そちらの方の利便性も高めて、会員の登録数をふやしていきたいと考えております。

大柴委員

会員の登録数をふやしていくということは、それはいいと思うんですけど、先ほど、女性や、また若者の会員数を増加させるために、会員登録料の割引制度、これを導入するって言っていますけれども、この辺のところをもっと詳しく説明してもらえますでしょうか。

三井県民生活部次長 女性会員の割合につきましては、男性会員の約半分というような形になっております。年齢構成で見ますと、30代が最も多く、4割以上を占めております。その次が40歳代の3割、20歳代の登録会員は全体の1割以下にとどまっている現状でございます。ですので、現在、2年間で1万円の会員登録料になっておりますけれども、女性につきましては5,000円割引をして、会員登録料につきましては5,000円をお支払いいただく。20歳代の若者に関しましては、2,000円の割引を行いまして8,000円の登録料、それから2人以上一緒に登録される場合につきましては、それぞれが2,000円割引くこととしまして、8,000円ということで、こうしたことによりまして若者、それから女性の会員数の増加を図っていきたいと考えております。

大柴委員

いろいろ考えてくれて、少しでも会員がふえるよう、2人以上来ればどれだけ引くとか、アイデアがあるんだなと思いました。こういう取り組みとあわせて、若者の結婚をみんなで応援していくということは本当に素晴らしいことだと思いますけれども、今後やっぱりこういうことをしっかりやっていくには、もう少ししっかりした取り組みが必要だと思うんですけれども、今後は

どのような取り組みを考えているんですか。

三井県民生活部次長 現在、婚活応援隊という県民のボランティアの方、婚活応援企業のボランティアの方、市町村や各種団体で若者応援ネットワーク会議を構成しておりまして、そこで情報交換や研修をやりながら皆さんで、どうしたら若者の結婚が応援できるかということをお話合っているところでございます。

明年度につきましては、この若者応援ネットワーク会議を活用する中で、もっと若者に結婚に対する前向きなイメージを持ってもらおうということで、結婚したいと感じられるようなキャッチフレーズ、ロゴマークなどを広く一般の県民の方に公募いたしまして、積極的にそれを活用していこうと考えております。

あわせて、審査を行っていただく方につきましては、県出身の著名人をお考えしておりますので、そういった方と結婚に関する対談をしていただいて、もっと結婚に対する積極的なイメージを持っていただけるよう取り組んでいきたいと考えております。

大柴委員 我々が言うとセクハラとかすぐ言われちゃいますから、著名人とかそういう人たちに、ぜひやっていただいて。

それで、最後にちょっと聞きたいんですけども、南部地域とかは考えてはいないんですか。

三井県民生活部次長 現在、都留市のほうで出張ということで月に2回ほどやっております。ほかの地域につきましても、市町村と連携しておりますので、市町村とお話をしながら、丹波山村には出張に行ったことがございますので、また北杜市と南部町などにも、市町村に声をかけましてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(食による地域の魅力再発見事業費について)

大柴委員 次に、県民の15のマル新の食による地域の魅力再発見事業費について、これは本会議の冒頭、知事からも今回大分力を入れているという話がありまして、私たちも大分期待をしているんですけども、まず、本県の特徴ある郷土料理等を「やまなしの食」として認定するが、とありますけれども、郷土食というのは大体、私たちも、吉田のうどんですとか、おつけだんごとか、そういうのがあるんだと思うんですけども、郷土食のほかと言われると、どのようなものがあるのか、ちょっとよく私もわからないので、その辺を教えてください。

砂田消費生活安全課長 「やまなしの食」にはどんなものを認定するかということですが、もちろん、「やまなしの食」とは、我々が考えておりますのは、地域でつくられまして、現地で食べられている。また、県もしくはその地域固有ということが認められる料理の中で、次世代に継承すべきと考えるものを認定していきたいと思っております。先ほど、委員がおっしゃられた、郷土食のほかですけれども、我々が考えておりますのは、季節ごとに行事やお祝いのときに食べられる行事食というもの、それも独特なものがありますので、そういったものとか、本県の特徴のある農産物からつくります加工食品、さらには、歴史は浅いですが、B級グルメとかそういうものもありますけれども、地域の食材を生かしまして、地域おこしや地域振興のためにつくられた、ある程度新しいものも認定していきたいと思っております。

大柴委員

本当に郷土食ってたくさんあると思います。どういう切り口かわからないのですけれども、その辺をしっかりとやってもらいたい。

それと、もう一つ、「やまなしの食」県民投票とあるんですけども、どういう目的で行って、投票方法というのはどのように行うのか。また、結果についてどのような活用をしていくのか。その辺をちょっとお聞きしたいのですけれども。

砂田消費生活安全課長 初めに県民投票の目的でございますけれども、「やまなしの食」をまず多くの人に知ってもらうということが一番大事だと思いますので、多くの方が関心や興味を持っていただける県民投票という方法を使いたいと思った次第でございます。

本県には、先ほど委員もおっしゃられたとおり、吉田のうどんやほうとうがあるのですけれども、そのほかに自分の地域以外の郷土食はあまり知らない、料理は知らないということもあります。そういったことを知っていただく。もう一つは、名前は知っていても詳しくは知らない。例えば歴史や、それに関連するエピソードとか、そういったことも知らないということもありますので、今回、明らかにしていただきまして、県民の一人一人が、料理とともに郷土に誇りを持って、こういった料理の継承に努めていただきたいと思っております。

もう一つ、県民投票の方法についてでございますけれども、我々が今、考えているのが、県民の日が11月にありますけれども、県民の日を中心に、かなり長くPRの意味も込めまして2カ月ぐらいやりたいなと思っております。PRの方法でございますけれども、JRの主要駅にポスターを張ったり、県民の日とかヴァンフォーレの公式戦とか、そういう大きなイベントのところに我々が伺いまして、そこでブースを出したり、投票箱を設置したり、あと、マスコミの方に宣伝していただいたり、そういったことで、1人でも多くの県民の方に知っていただきたい、投票していただきたいと思っております。

県民といいましても、我々、広くとっております、当然、県に住所がない方につきましても、例えばゆかりのある方とか、観光客の方も、山梨県に関心があるということであれば投票していただくということを考えております。

あと、結果の利用につきましてですが、ここにシンポジウムというのが書いてあるのですけれども、結果につきましては、このシンポジウムにおいて発表いたします。さらに、親子料理教室というのも考えておまして、そこで「やまなしの食」に認定されたものは取り上げて、料理をつくるだけではなくて、勉強していく、親子で学んでいくというようなことも考えております。さらに、日本最大の料理レシピの紹介サイトでクックパッドというのがあるので、それで広く発信していきたいと思っております。

大柴委員

わかりました。今から次世代に継承していくことが大変やっぱり重要だと私たちも思うんですね。先ほどシンポジウムや親子で料理をつくるか、そういうのは本当に大切なことだなとも思いますし、ぜひそういうシンポジウムを通じて、食べさせてみたりとかつくってもらったりとか、そういうことは本当に大事だと思っております。

あとは、私たちも、昔はよくほうとうを食べさせてもらったのですけれども、今、自分でほうとうつくれるかといったら、なかなか昔みたいにつくれないし、昔はほうとうなんて、毎日ほうとうで嫌だなと思ったんですけど、今はたまに出るとごちそうかなと思うときもある。やはり続けていくためには、人材育成というのか、継承が大事だと思うのですが、そういうことの取り組みというの

はどのようにしていくんですか。

砂田消費生活安全課長 委員御指摘のとおり、人材の育成と活用というのは重要なファクターでありまして、明年度以降、「やまなしの食」の継承に取り組む個人や団体があるわけですが、そういった方々を「やまなしの食」伝承マイスターというものを新たに設けて認証していきたいと思っております。この認証者につきましては、今回、2月いっぱい郷土食等実態調査というのをやらせていただき、そういったところで名前が挙がったり、団体が挙がっているのですが、さらに関係団体から推薦をいただきまして、そういった方々から選んでいきたいと思っております。これにつきましては、「やまなしの食」育み会議というのを設置したいと思っております、これは食に関する専門家の方や歴史家の方をメンバーとしまして、専門的な見地から御意見をいただいて、食の伝承マイスターを選ぶ際にも御意見をいただきたいと思っております。

認証しましたマイスターにつきましては、県や市町村が行います食育、食の伝承につきましてさまざまな活動をやるわけですが、それでぜひ活動していただいて、今後の食の継承の核になってもらいたいと思っております。

大柴委員 食の安全・安心も含めまして、食のこの継承というのは大切だと思います。よろしくをお願いします。

(リニア中央新幹線用地取得事務事業受託事業費について)

次に、リの4のリニア中央新幹線用地取得事務事業受託事業費3億4,800万円についてお聞きしたいんですけども、前回は聞いたんですけども、これは人件費とか補償コンサルタントの料金等が入っている。それから用地の取得なんですけれども、今の進捗状況というのをちょっとお聞きしたいんですけども。

渡邊リニア交通局次長 現在、用地測量及び物件調査を終えた地権者250名ほどの方と用地交渉を行っているところでございます。

大柴委員 この前も聞いたときも大体そのぐらいだったんですけども、それからほとんど進捗がないということなんですかね。

渡邊リニア交通局次長 この前のときに比べますと、私どもは増加していると思えますし、年度末までにさらに用地交渉については対象者が拡大しておりますので、さらにふえていくということで進めているところでございます。

大柴委員 我々がちょっと危惧しているのは、やはり談合事件の話が出て、我々は新聞等でいろいろ知らせていただいているわけですが、県はもっと、新しいことを聞いているんじゃないかと思うんですけども、今やっているのを反対している人もいますよね。工事やめろって言う人たちもいるんですけども、とにかくこういうことが工事というか、用地のおくれに反映しているのか、その辺もちょっとお聞きしたいんですけども。

深澤リニア推進課長 今回の談合により逮捕という事件になったわけですが、我々としても本当に驚いているところでございます。そういう中で、JR東海に対しましても情報収集を行ってはおります。今日現在、トンネル工事につきましても、全て現場は動いておりますし、昨今の社長の会見においても現状しっかり

進めていくというような会見内容でございました。

とはいっても、我々もJR東海にできるだけ情報を求めていくことも考えております。いずれにしましても、捜査の状況等を注視して、また、JR東海の動きというものも注視しつつ情報収集に努めていきたいと考えております。

大柴委員

やはり県のいろいろな総合政策から鑑みますと、この工事がおくると、みんなのいろいろな計画がおくってしまうわけですから、県の皆さんに対しましてはしっかり情報を得ていただくことと、工事がおくれないように知恵を絞っていただきたいと思いますのですけれども、どうなのでしょう。本当に皆さんの考えで、おくれるということはないというような形なのでしょうかね。

渡邊リニア交通局次長 用地取得の立場から申しますと、平成33年までの受託期間の中で用地取得を行っていくということで協定を結んでおりますから、鋭意それに向けて努力しているところであります。引き続き頑張ってまいりますので、よろしくをお願いいたします。

(休 憩)

(輝く女性応援事業費について)

鈴木委員

県民の5の輝く女性応援事業費ですが、私どもも研修したり、勉強もさせていただいているのですが、昨今、山梨県の中でも相当、女性活躍ということであるいろいろな活動をしているのですけれども、金額的には144万9,000円と少ないわけでございますけれども、マル新ですが、これまでやってきている中で成果はどのように考えているかまず聞きたいと思えます。

三井県民生活部次長 これまで男女共同参画計画に基づきまして、女性の参画の拡大であるとか、男性の家庭参画の推進、それから仕事と家庭の両立というようなところに取り組んできたところでございます。特に、今年度からの第4次の男女共同参画計画におきまして、女性の活躍に視点を置いた取り組みを幾つか29年度事業で行いました。企業が働きやすい職場環境を整えていくために、企業経営者等の意識啓発を図る事業や、男性の育児参画を図る事業、そのようなものを行ってきたところですが、成果としましては、近年、働き続ける女性がふえてきたということ、それから、女性管理職の割合がふえているというようなことなどから、取り組みの成果というのは徐々にあらわれてきているのではないかと考えております。

鈴木委員

これからどんなふうに県として取り組みをしていくのかお聞きをします。

三井県民生活部次長 明年度につきましては、またちょっと事業を変えまして、まずは日本を代表する企業のトップの方に講師をお願いしまして、企業の経営者や、女性職員を対象といたしました講演会をしたいと思っております。それに内容としましては、企業における女性の人材登用や、女性が今後のキャリア形成を考えるための仕事への向き合い方などについてお話をさせていただくような講演会をしたいと思っております。

もう一つ、県内の先進企業の経営者の方に、経済団体の総会や勉強会など、そういったところに出向いていただいて、自分の企業がどういう取り組みをしているかというのを言っていただくことで、企業さんの取り組みを促していきたいと考えております。

鈴木委員 私たちが研修の中でマツダへ行って、なかなかすばらしい女性から説明を聞いたりしてきたんだけど、講演会をやったりしてもなかなか企業というのは難しい状況にあって、その難しい状況の中の企業を変えていく、言われたようなものに変えていくのは苦労があると思います。これから、山梨県として、講演会とかそういうのを開くのはいいんだけども、企業自体に浸透させていく、その方向もつけなきゃならないと思いますが、その辺はどのように考えていますか。

三井県民生活部次長 今年度につきましては、研修会とかセミナーなどに経営者の方を呼んで来ていただいたというような形態をとりました。やはりおっしゃるように、経営者の方は忙しいので、なかなか参加することができないというお声が多かったものですから、来年度はそういった方が集まるところに出向いて行って、先進企業の方にお話をさせていただくということを考えております。そういった内容を、先進企業の取り組みなどを、例えば新聞に出したりとか、ホームページに出して、より多くの企業さんに、こんなことに取り組んでいる会社があるんだよというところを広くお知らせして浸透していければいいなと考えております。

鈴木委員 この間、研修へ行った（株）島忠は、基本的には昔は創業者がいて、創業者のときはそういう動きはあまりなかったんだけど、外国資本が入って、そういう方々の考え方というのはやはり違って、取り組みやすいんだけど、なかなか昔からの創業者の会社というのはそういう方向にならない。なので、山梨県としてはこれから頭を切りかえさせるような方向の中で企業に浸透させていかなければならないかなと。頑張っていたきたいと思います。

（債務負担行為について）

それから、もう1点、リの8、山梨市の債務負担行為に係る中で、2年にわたってということになったので債務負担になっているんだけど、どのような整備に対して補助をするのか、もう少し詳しく教えていただきたいんですけども。

若尾交通政策課長 山梨市駅については、駅の南北自由通路の整備や、駅舎の建てかえを含む駅全体の改修工事を行うこととしております。その一環としまして、鉄道事業者が駅構内にエレベーターを2基整備することとしておりまして、事業費が約9,000万円でございます。これに対しまして山梨市が補助する額、これが3,000万円となっておりますけれども、その半分となる1,500万円を山梨市に補助するものでありまして、工事については30年、31年の2カ年で行っていくというものでございます。

鈴木委員 今の説明のように、バリアフリー化、補助する市町村に対して整備を促進してきたことは承知はしているんだけど、その上でどのような整備を対象にしているのか、それもちょうと教えてください。

若尾交通政策課長 まず、この事業は高齢者・障害者等の移動の円滑化を図るものでございまして、国交省が定めた基本方針を踏まえ、県の補助対象を定めております。その基準と申しますのが、1日の平均的な利用者数、乗降者の数が3,000人以上の駅または特急が停車するなど、知事が特に認める駅において、エレベータ

一やエスカレーター、スロープ、手すり、障害者対応トイレなどを整備するものがございます。補助対象の額の約6分の1を県が補助し、限度額としては最大3,000万円までという制度となっております。

鈴木委員 わかりました。今、1日当たり3,000人という、特急の停車などの条件があるんだよね。そうすると、一応、県内で対象になる駅は幾つあるか。そして、補助対象となる駅のバリアフリー化の整備状況について聞きたいと思います。

若尾交通政策課長 山梨県内におきまして、先ほどの基準で補助の対象となる駅が12ございます。そのうち9駅がバリアフリー化を完了しております。具体的な駅をちょっと言いますと、東京方面から山梨のほうに向かって言いますと、上野原駅、猿橋駅、大月駅、塩山駅、石和温泉駅、甲府駅、竜王駅、韮崎駅、小淵沢駅の9駅が既にバリアフリー化を終えておきまして、バリアフリー化が済んでいないのは、今回行います山梨市、あと四方津駅と酒折駅の3つでございます。今回、山梨市がこれを完了すれば残りは2つ、四方津駅と酒折駅というようなことになってまいります。

鈴木委員 そうすると四方津駅と酒折駅、これは今、どういう状況ですか。

若尾交通政策課長 四方津駅につきましては、先日、新聞にも載りましたけれども、国道20号への歩道整備やホームと駅、歩道橋と駅を結ぶエレベーターを整備する予定ということでございまして、上野原市で調査設計に必要な予算2,600万円を30年度の当初に乗せているところでございます。

あと、酒折駅につきましては、現在、JR東日本がバリアフリー化に向けた準備、調査設計等を行っているということをお聞きしておきまして、今後、来年度以降、国や地元の甲府市と協議をするということをお聞きしております。

(地域創生連携推進事業費について)

卯月委員 課別の政の15、地域創生連携推進事業費についてお伺いしたいと思います。言うまでもなく、人口減少は本県でも最大の課題でありますし、県議会といたしましても委員会を設置して取り組んでいるところでありますけれども、この人口減少対策を効果的に推進するためには、県や市町村、地域住民、また、企業や団体等と連携を強化することが非常に重要だと考えております。この地域創生連携会議におきまして、地域資源を発掘、再認識する事業を実施するとともに、移住セミナー、相談会を開催すると記載してありますけれどもこの事業のまず狙いを教えていただきたいと思っております。

広瀬地域創生・人口対策課長 本年度、県や市町村、地域住民や民間等と連携をいたしました地域創生連携会議を4つの県民センターに設置したところでございます。本年度これまでに3回会議を開催してまいりまして、地域課題の解決に向けた議論を重ねてまいりました。そこで明年度は4つの圏域それぞれが主体的に地域資源や魅力を発掘、再認識するための事業を展開してまいりまして、さらにその事業で得られました地域の魅力や特色といった成果をオールやまなし移住セミナー・相談会等を通じまして情報発信をすることによって移住・定住の促進や交流人口の増加に結びつけていきたいと考えております。

卯月委員 4つの県民センターに設置というお答えでしたけれども、それぞれの地域創

生連携会議は、具体的にどのような事業を実施する予定なのか教えていただきたいと思います。

広瀬地域創生・人口対策課長 先ほども申し上げました地域創生連携会議では、それぞれがその地域の課題解決に向けた具体的な事業を検討して、それぞれが別々の事業を展開することとしております。中北地域におきましては、地域の魅力の発見ツアー、こういったものを予定しております。峡東地域につきましては、地域の魅力の発見ツアーのほか、地域住民向けの魅力発見学習会の開催を予定しております。さらに、峡南地域につきましては、モニターツアーのほか、地域食材を活用したレシピの開発というような事業を予定してございます。富士・東部地域におきましては、特産品の開発ですとか学生を主体とした事業、また、インスタグラムを活用した魅力発信事業、こういったものを予定しております。

卯月委員 わかりました。それぞれの事業をお聞きしましたが、インスタとか最近のはやりのアイテムを使ってやっていくことは非常に効果があるのかなと感じますが、この会議については私たちも期待するところでもありますけれども、今後はどんなふうな形で進めていくのか。また、さらなる効果はどんなものを期待しているのかお伺いしたいと思います。

広瀬地域創生・人口対策課長 明年度は、先ほども申し上げた圏域ごとの事業、これに加えて移住セミナー相談会を東京有楽町の東京交通会館で開催をいたしまして、情報発信を行ってまいりますけれども、それに加えて、本年度と同様に年3回の会議を開催する中で、さらに地域課題の解決に向けた検討を継続して行うことによりまして、また、さらに次年度以降の新たな事業展開に結びつけていくことを考えております。

卯月委員 わかりました。次年度に向けてのことですから、さらに効果があるように頑張ってくださいと思います。

(多分野連携・次世代型交通サービス検討事業費について)

次の質問に移りたいと思います。リの7、多分野連携・次世代型交通サービス検討事業費についてですけれども、山岳県という本県の特徴もありまして、公共交通が充実していないというのは山梨県の現状だと思いますけれども、高齢者などの交通弱者の移動手段の確保は今、非常に大きな課題がありまして、県としてもその対策を検討すべきとさまざまな場面で活動もしておりますけれども、この事業の目的と概要についてまずは教えていただきたいと思います。

若尾交通政策課長 高齢化が急速に進展するとともに、運転免許証の返納者が増加する状況にあります。高齢者などの多様な移動ニーズに応えるため、バス交通を補完するための福祉サービスの活用や貨物事業者と旅客事業者が業務提携をした、いわゆる貨客混載などの新たな交通サービスについて検討をしていくものでございます。

卯月委員 今、免許の返納が多くなっているというお話もありましたけれども、高齢化の進展に伴いまして、高齢の方の移動ニーズがますます拡大していくことは間違いないと思いますけれども、そういった中で今回の取り組みは非常に重要な取り組みの始まりかなと考えます。交通サービスに係る事業主体が連携して幅広い分野にわたる検討をしていくことになると思われましても、この専門

会議はどのようなメンバーで具体的に行われるのかお答えいただきたいと思います。

若尾交通政策課長 検討会議のメンバーにつきましては、有識者や県内バス事業者、タクシー事業者、運送事業者、NPO、社会福祉協議会など、18名程度を予定しております。具体的な検討に当たりましては、この会議の下に2つの分科会を設けます。一つは、福祉サービス活用分科会というものでございまして、バス交通でカバーできないエリアで高齢者の移動手段の確保を図るため、例えば介護保険等を活用した移動サービスなどの新たな交通サービスのあり方について検討を行います。また、もう一つ、旅客貨物サービス活用分科会というものを設置いたしますけれども、そちらではバス交通と貨物の業務提携や複数の人が相乗りする乗合タクシーなどの新しい交通サービスのあり方について検討してまいります。

こうした検討を通じまして、多分野が連携した新しい交通サービスの取り組みを促すための対応ガイドラインというようなものを取りまとめていく考えてございます。

卯月委員 説明にありましたとおり、タクシー、運送業者等、さまざまな業種が連携してこの事業を行っていただくことによりまして、新しい交通サービスのこういった取り組みが県内に広がっていけば、バス路線のない地域でも住民の方々の利便性が高まるのかなと思います。まさに住民福祉に資するような事業と考えますけれども、この後、検討会で意義のある検討を期待するとともに、この事業の成果を今後どのように生かしていくのか最後にお伺いしたいと思います。

若尾交通政策課長 まず、専門家会議の議論と並行いたしまして、バス交通と貨物の業務提携など、早期に実現可能な交通サービスにつきましては先行して取り組みを進めていきたいと思っております。また、作成しましたガイドラインを事業主体となり得る市町村や交通事業者、NPOなどに幅広く周知しながら、それぞれの地域の実情に応じた多分野が連携する新しい形の交通サービスの実現を目指してまいりたいと考えております。

(富士山保全協力金事業費について)

早川委員 課別説明書の県民22、富士山保全協力金事業費について伺います。これは本会議で時間がなくて言えなかったのですが、保全協力金って、今、任意徴収をやっている、来年が5年目に当たると言うんですね。非常に大切な年だと私は思います。このまま任意で続けたらいいのか、どうしたらいいか、その予算を3,200万円つけるのですが、この中で新しい取り組みがあるべきだなと思うが、新規がないので、その内容について聞くのですが、去年いろいろな工夫をして徴収するのに木のゲートをつくったり、ルートで矢印で道路に書いたりしてやって、あと、団体の人に事前一括徴収の工夫をしたと思うのですが、その結果、7割に残念ながら行かなかったと思います。私も議員の人たちとことしも何度か富士山に行きまして、いろいろな工夫や、山小屋関係者、ガイドの人たちに話を聞いたんですけど、今、徴収の場所は5合目、6合目、あと、下の富士北麓駐車場でやっているんですね。まだまだ改善の余地があると思う。特に5合目について24時間取っているんですよ。ということは、あまり人が通っていない、夜中に私も行ったことがあるんですけど、ほとんど生かされていない、そういうところがあるので、まずは夜中の5合目の24時間も含めて、人員体制をもう少し効率化を図るようなことも考

えられると思うんですけれども、そこについてまずどう考えるのかお伺いします。

入倉世界遺産富士山課長 協力金の現地受付を行います上での課題といたしましては、5合目、6合目の混雑する時間帯を通過する登山者に対しまして協力の呼びかけが、十分にできていないということは認識しております。一方、委員のおっしゃった富士北麓の駐車場の通過者につきましては、必ず5合目や6合目で協力を呼びかけることができます。また、5合目につきましては、平日の深夜から早朝は、通過者が全時間帯の7%弱にとどまるという推計も出ております。そうしたことから、ことしの夏につきましては、北麓の駐車場の徴収人員と、5合目の平日夜間のうち2日間につきましては徴収人員を、登山者がより多く通過する5合目や6合目の昼間の時間帯に振り向ける取り組みを試行的に行いまして、より効果的・効率的な徴収体制の確立につなげてまいりたいと考えております。

早川委員 効率的に少し変えていただけるということで安心したのですが、違う観点でもう一つ課題になっている、団体徴収と外国人が圧倒的に少ないと思うんですけど、一つそこで、これも現地の人たちが言うんですけど、5合目に安全対策や、上の天気についてのインフォメーションセンターがあるんですけど、そこに外国人たちが問い合わせに行くんですね。そこへは問い合わせに行くので、そこで取っていないというのがもったいないなと思う。そこで取ったらどうかと思うんですよ。それも含めてインフォメーションセンターと団体徴収についての工夫についてお伺いします。

入倉世界遺産富士山課長 外国人登山者への対応といたしましては、総合管理センターを訪れる外国人の登山者の件数がシーズン中1万件近くにのぼります。そういう外国人に対してインフォメーションセンターのブースに外国人登山者専用の協力金の受付を設けまして、訪れる外国人の登山者に協力金への協力を積極的に専属的に呼びかけていくことをことしの夏、考えております。

また、去年の夏、導入いたしました団体登山者向けの事前一括納付制度につきましては、ことしの夏の富士山を含めた旅行商品が企画される去年の末から、ことしの2月にかけて、旅行会社を訪問いたしますとともに、インバウンド商談会や観光部主催の観光商談会に参加するなどして、制度の一層の周知を図っているところであります。今後とも協力率の向上に向けて普及啓発や改善等に努めてまいります。

早川委員 もう一つ、外国人対策で、去年ですか、富士箱根伊豆交流圏市町村サミットというところで、ある市長さんが言ったのですが、日本とかこの辺の地域って観光地でもあるのにキャッシュレスがおくれていると。富士山の5合目でリュックサックをしょって、わざわざそこから、さあ行くぞっていうときに、もう1回途中で1,000円札だして、しかも外国の人が1,000円札出しているというのは難しい。たまたま富士吉田市では観光地内でリクルートのソフトを使って、市内の観光地でキャッシュレス化をやることを進めるんですけど、富士山の5合目だとなおさら本当に、繰り返しになりますけど、やったほうが少しはいいのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

入倉世界遺産富士山課長 保全協力金のキャッシュレス化につきましては、より多くの登山者に協力していただくという委員の御指摘の効果が期待される面もございますので、現在、複数の会社を通じて情報収集をしている状況でございますけれども、

キャッシュレス化をした場合、多い日で1日2,000人以上のキャッシュレス等の決済が必要となると予想されます。富士山5合目の場合、ご承知のように、屋外で、しかもWi-Fi、無線しか使えないような特殊な環境下で多数の決済を滞りなく行うことができるかという、そういう課題もあろうかと思っておりますので、引き続き関係者と研究や協議をしてみたいと考えているところでございます。

早川委員 確かにおっしゃるように、私たちもいろいろなところに行って10分も20分もかかるようなお店もあるので、そうなってはよくないと思うので、それはぜひ研究をしてほしいと思います。

最後に、富士山保全協力金事業費で協力金を取ろうということで3,200万円予算を盛ってますが、この3,200万円で今年度は、徴収率は何割目標、何割を目安にするのか、その予算取りの根拠がないと、経費が出ていないと思うんですね。ですから、それが大切なことだと思うので、その辺について、なかなか数字ばかり先行しちゃって答えられない部分もあると思うんですけど、根拠がないとだめなので、ちょっとお答えいただけて終わります。

入倉世界遺産富士山課長 予算の積算上、過去3カ年の登山者の平均の7割に協力していただくという前提で組み立てておるところでございます。今年の夏に向けましては、昨年にも増して、1人でも多くの登山者から協力をいただけるよう努力をしてみたいと考えているところでございます。

(行政評価推進事業費について)

清水委員 政の2の行政評価推進事業費についてお尋ねいたします。今、世の中がものすごく激変しておりまして、こういう激変の中で県民が生活しているのですけれども、それを引っ張る行政の人が行政改革というのをいかに正確にスピードを持ってやるかというのがすごく大切だなと、私は常日ごろからそう思っているのですけれども、そういう意味で、ここで言っている行政評価推進事業というのはどのような事業かというのをお話しいただきたいと思っております。

塩野政策企画課長 行政評価事業でございますけれども、これは県が実施をしております施策、事業の効果ですとか、目標達成度、これを評価することによりまして、成果重視の行政運営を行うということで、毎年度実施をしているものでございます。このやり方ですけれども、県が自主的に内部的に行う評価というやり方と、それから、外部にアドバイザーを委嘱しまして、外部の視点で見ていただくという外部評価という2とおりの方法で実施をしております。

清水委員 今のお話で、自主的な点検と外部アドバイザーによる点検という両方でやっているということなんですけど、それを評価するタイミングというのは、年度の中のどのタイミングでやられているんでしょうか。

塩野政策企画課長 この事業のサイクルということでございますけれども、年度当初、5月から6月に対象事業を選定しておりまして、夏の期間にそれぞれ内部的あるいは外部の視点で評価をいたしまして、最終的には9月ごろにはその結果を取りまとめしております。その結果というものは翌年の予算に反映をさせるということで、そのタイミングに間に合うような形で取りまとめをしております。

清水委員 すごくいろいろ条件が変更すると、いろいろな部署と調整をしなければなら

ないというように、他部署との連携というのがあると思うんですけど、それはどんなやり方をやられているんですか。

塩野政策企画課長 基本的にはそれぞれの事業の所管をしている課がございますので、そこが中心となりまして関連する部局、関係課等と調整をする中で、最終的にはその見直しの方向を予算案という形で財政サイドの査定を経て、予算案となっております。

清水委員 外部評価の人選についてなんですけれども、どういう人を何人ぐらい人選して、どんな評価としてやられていますか。

塩野政策企画課長 今年度につきましては、外部アドバイザーは3名を委嘱いたしました。その3名の内訳ですけれども、中小企業診断士、税理士、それからもうお一方が民間企業の役員をされている方でございます。この3名につきましては、この事業、外部アドバイザーが始まって、平成20年から実施をしてきておりますけれども、そういった蓄積の中でやはりそういういろいろな専門的な視点で事業を見ていただく必要があるのではないかとということで、いろいろな分野の方から選定をして委嘱をしているというところでございます。

清水委員 いろいろな角度、切り口から評価をするということは大切だと思いますので、ぜひしっかり推進をお願いしたいと思います。

(広聴活動費について)

もう1点、簡潔に質問させていただきます。政の14ページの広聴活動費について質問させていただきますけれども、ここにありますやまなし創造提案便の事業と県政モニターの事業ということで計上されているのですが、今までもやってきたと思うのですけれども、どのような内容が、どのぐらい寄せられたかというのをちょっとお話しいただけますか。

平塚広報広聴課長 広聴活動の一環といたしまして実施しております、まずやまなし創造提案便についてでございますが、これにつきましては、かつては知事への手紙というような時代もありまして、長い間、県民の皆様から声、要望を聞くという広聴活動の非常に大きな柱として事業を続けてまいりました。平成19年に県政クイックアンサーという、1週間以内にお答えするという、全国的に見ても先進的な取り組みを経まして、平成27年6月から現在のやまなし創造提案便という形になっております。これは、より建設的な意見をいただくという仕組みでございますが、これにつきましては、今年度、平成30年2月末現在ですが、189件の御意見をいただいております。非常に内容はさまざまございまして、中には若干、いわゆるクレマー的なものも入っておりますけれども、比較的いろいろ身近な、いわゆる県民目線での御意見をいただいております。例えば近年の例では、富士山において登山者にWi-Fiの整備をしてほしいという御意見があつて、現実に静岡県と連携してWi-Fi受信ができる環境を整備したり、それから、芸術の森公園、美術館があるところですけども、お子さんたちがたくさん来るところで喫煙場所が多過ぎるという御意見をいただいて、14カ所あった喫煙場所を4カ所に減らしました。それから、米倉山の太陽光発電のPR施設がありますが、そこの遊歩道の看板がちょっと壊れているという御意見がありまして、そういったものを直すという形で、意外と私どもが気がつかないような県民の皆様御意見をいただいて、実際に対応したと

いうケースも出てきております。

もう一つの県政モニターでございますが、大体400人のモニターさんをお願いしております、男女、地域、年齢とかのいろいろなバランスを見る中で、年間10点ぐらいのアンケート調査にお答えいただいております。今年度は、今現在、11のアンケートにお答えいただいておりますが、例えば信玄公祭りに関するアンケートや、今年度プランの見直しをしております障害者に対する県民の意識調査、山梨の水に関するアンケート調査、あと、県民の生活満足度調査というようなアンケートにお答えいただいております、いろいろな計画の見直しの基礎資料にしたり、それから、事業の効果測定というようなことの参考資料として活用しております。

清水委員 いただいた意見に対してもう少し聞きたいとか、もう少しお話ししたいというような接触というのはあるんですか。

平塚広報広聴課長 あまりそういうケースはありませんが、場合によっては、いわゆる文書でお答えするだけでは十分に伝わらないものについては、担当課のほうから、お電話番号があれば、実際お電話をかけて、細かい内容を御説明したりというような、そういった対応もしておりますので、御意見をいただいた方にはできるだけきめ細かく、それぞれの担当課で対応しているというのが、現状でございます。

清水委員 最後になりますけど、県民との声の接点は、ここで言う創造提案便と県政モニター以外にはないんですか。この2つだけですか。

平塚広報広聴課長 これ以外に、課別説明書の政の14の対話活動費ということで、実際、「県政トーク GO TO知事が行く」という形で、知事がいろいろなグループのところに行って、意見交換をするというようなこともやっておりますし、それ以外に各部局の担当者が県政出張講座ということで、県のいろいろな事業や制度などの説明を、いろいろなグループからの要請で説明して、その場で実際の意見交換で御意見をいただけてくるというようなこともやっております。

(子育て日本一PR事業費について)

小越委員 政の17ページ、子育て日本一PR事業費ですけれども、先ほど説明に全国トップクラスである本県の子育て支援策とありますけれども、私、本会議でも質問いたしました。本県、子育て支援がトップクラスと言えるのかどうか。それについてはどう認識されていますか。

広瀬地域創生・人口対策課長 子育て日本一ということを経営名で使い、また、全国トップクラスということを経営してありますけれども、私ども福祉保健部を中心に子育て支援策の事業を展開してまいりました。それで、平成28年度、平成29年度と連続して全国知事会の先進政策バンクの人口減少分野におきまして、28年度は全市町村の協働による産前産後ケアセンターの運営、さらに29年度は病児・病後児保育の広域利用につかまして最優秀施策という評価をいただいておりますので、そういったものを中心に全国トップクラスという認識をさせていただきます。

小越委員 病児保育、それから産前産後ケアセンター、まあ、小さい県だからできることもあるんですけど、産前産後ケアセンターはなかなか利用者が伸びていない

と。そして、子育ての一番身近な待機児童の問題ですね。ここは福祉保健部じゃないからしょうがないんですけども、待機児童がいるにもかかわらず、待機児童がないと言い続けているのは、私は、子育て日本一というのは、これは看板に偽りありになってしまいますので、これはおかしいと思います。

(「やまなしで働く魅力」若者座談会開催事業費について)

それから、次です。先ほど、宮本委員から話がありました政の15ですね。若者座談会ですけども、20回開くというふうに先ほどお話がありました。かなり開くんだなと思ったんですけども、高校に行って、来たいという人に来てもらうのか、それとももっとオープンにやるのか、どういうふうにしてこの対象者に来てもらうのか。そこはどうでしょう。

広瀬地域創生・人口対策課長 高校生を対象に6回というところですけども、こちらは現在、6カ所の高校において開催することとしておりますけれども、それにつきましては、地域を峡中・峡南地域で1校ですとか、甲府地域で1校ですとか、地域ごとで6カ所選定をしてみたいと思いますが、今後、教育委員会と連携をしまして、協議する中で、高校の選定をしてみたいと考えております。1校に絞って高校生に参加してもらうのか、エリアで高校生の代表に来てもらうのかというところにつきましては、今後検討をして、効果的な事業の実施につなげてみたいと考えております。

小越委員 それはあくまで山梨県に定住を促進するというところでさっき聞いたんですけど、先ほど、たしか私学・科学振興課のところですよ、県民28のところ産官学連携雇用拡大推進円卓会議開催費14万2,000円。きのう産業労働部を傍聴しておりましたら、産官学の雇用拡大、人材確保のための会議もありましたけれども、それと今回のこれはどのように差別化するのか、すみ分けどうなるのでしょうか。

広瀬地域創生・人口対策課長 私どものこの事業で予定しております11の大学と申しますのが、県内の11の大学ですけども、こちらの大学で実施を予定しておりますのが、まさに今の円卓会議で進められている取り組みと重なる部分がございますので、そういったところと連携をする中で、私どもの事業についても展開をしてみたいと考えております。

小越委員 それだと同じことやるっていうことになっちゃうんですよ。私は、違うと思う。産官学の人材確保や県民生活部や産業労働部でやっているのは、あくまで職業、仕事を山梨県でという人材確保の立場からだと思うんですけど、今回のこの「やまなしで働く魅力」座談会っていうのは、逆に、山梨はこういうところだから私は東京に行きたいんだとか、どうしたら帰ってきたいのかとか、そういう問題も含めて、もうざっくばらんに若い人たちから、山梨県が要望を聞く。自発的にここに来るのを促す。上から目線じゃなくて、高校生や若い人たちから、何か私たちは教えもらうという立場で、ありとあらゆることを何でも聞くという立場でやらないと、高校生は集まってこないと思うんですよ。やっぱりそんな話か、みたいになっちゃいますので、もっと、こういうことがあったら山梨に帰ってきたいと。でも、やっぱり東京に行きたいということも含めて、ここの「やまなしで働く魅力」座談会というのは、高校生とかなり広くやりますので、人材確保だけでなく、ほかの産業労働部のところだけじゃなくて、もっと広い立場からざっくばらんに若者から声を聞くという立場で

やったほうが良いと思うんですが、いかがですか。

広瀬地域創生・人口対策課長 ただいまの小越委員の御意見を参考にいたしまして、まさに私どもは高校生が、山梨県で活躍している社会人と直接意見を交わすことによって、やはり本音を聞き出したいというところがございまして、そういった事業としてまいりたいと考えております。

(総合球技場検討費、リニア中央新幹線地域活性化事業費について)

小越委員 政の11ページ、総合球技場検討費、及びこの下のリニア中央新幹線地域活性化事業費です。本会議でもお聞きしましたが、この検討委員会の報告は、年度内ということでしたが、この総合球技場、リニアの周辺環境未来都市のことについて、少なくとも知事選挙の前の年内に発表するということはできないのでしょうか。

石寺リニア環境未来都市推進室長 総合球技場基本計画、また、リニア環境未来都市の駅周辺の基本計画につきましては、明年度中の策定を予定しております、今後それぞれの総合会議、検討委員会の議論におきまして策定期間というのは固まっていまいと承知しておりますので、今の段階では明年度中の策定ということしか申し上げる立場にございません。

小越委員 それでは県民は納得しないと思います。先日行われた公募型プロポーザル方式リニア駅周辺整備基本計画の、これの特記仕様書、業務委託の案によりますと、中間取りまとめ、機能(規模)などに、平成30年8月中旬、素案の取りまとめ、配置やデザインイメージ等、平成30年11月中旬をめどに取りまとめることと書いてあります。ということは、少なくともことし中ですよ。年内。年度末じゃなく。年内中に、この平成30年11月中旬に素案まとめって書いてあるんですから、そこには年内中には出てくるというふうに思っておりますね。

石寺リニア環境未来都市推進室長 駅周辺整備の基本計画につきましては、1月15日に開催いたしました創造会議の場におきましても、基本的に中間報告につきましては8月もしくは夏ごろをめどに中間報告いただきまして、その後、具体的な施設の配置等を行うという予定としております。

我々が特記仕様書に記載いたしましたのは、今後の目安といたしまして記載させていただきまして、両者が過大な期間的なものを負担にならないような形で、一つの目安として書かせていただいたものでございまして、その期日に必ず基本計画ができるというものではないと考えております。

小越委員 リの3ページにありますリニア中央新幹線地域活性化事業事務費、これは何をどうやるのでしょうか。

深澤リニア推進課長 リニア中央新幹線地域活性化事業費の中身ということでよろしいでしょうか。1,300万円のうち、そこに書いてございまして、リニア中央新幹線活性化事業費事務費でございしますが、これは経常経費と今回、来年度、指定管理期間が終了いたしますので、その選定委員の報酬、会議費等を計上してございます。

小越委員 決算書にありました地域沿線の自治体との打ち合わせの会というのはここに

入ってくるのでしょうか。そういう予算があるのでしょうか。

深澤リニア推進課長 いろいろな経費が入っておりますので、そういったところも活用したりはしているところでございます。

小越委員 沿線の市町とリニア見える化のために話をしているということで決算特別委員会でも主要施策に載っていましたが、そのような話は甲府市役所でも南アルプス市役所でも話を聞いていないと私は聞いておまして、これはどうということかなと思っております。

(先進バス交通技術導入促進事業費)

もう一つ、リニアのことで、先ほど、先進バスの宮本副委員長から言いましたりの6ですね。先ほど、どのような方と一緒にこれをやるかという話で、有識者、バス業者、車両メーカー、IT、システム会社とありました。私、午前中の警察の所管事項で聞きました。この自動走行実験につきまして警察はどう考えているかと。庁内でこのような話し合いが行われているかと聞きましたら、警察はそのような話はないというふうにおっしゃっておりましたけれども、これについて警察も含めての話し合いはしないのでしょうか。

若尾交通政策課長 今後、この研究会を立ち上げてまいりますけれども、そのメンバーには県の中で言いますと警察なり、国の関係で国交省の方に入っていたり、そういう部分も出てまいります。そういう方々との今度、メンバーの人選に向けて協議をしていきたいと思っております。

小越委員 それで、先ほど、リニアができて、このつくった本ですよ、このようになるって話ですけども、それを本当にできるかどうかは、今の交通法規の中ではそんなに簡単にできないと思うんですよ。多分、東京、愛知、石川の3都県でやっているのは特区でやっていると聞いたんですけども、これは特区を申請して山梨県でも実証実験をしようというふうに考えているんですか。

若尾交通政策課長 場合によりましたらそういう可能性も出てくると思っておりますけれども、まずは山梨県が技術開発するという立場ではなくて、バスメーカーなりシステム会社との実証実験等を誘致してくるような、そんなイメージで考えているものでございます。

小越委員 ということは、実証実験をしないで、山梨県がプランニングするということで、リニアの駅周辺や、リニア駅から甲府駅までとか、中山間地域まで走らせるというところまでは考えなくて、プランニングするだけってことで、実証実験はしないということですか。

若尾交通政策課長 実際に運行するとなりますと、例えば今の県内のバス事業者と実際の自動運転の技術を持ったところとのマッチング等が必要になってきますので、具体的にどこに入れていくとか、そういうところも含めて、今から検討していくものです。先ほど成果をこういうことを今、考えているということ、宮本副委員長のときに言いましたが、それは夢としまして9年後、10年後にそういうものにつなげていく、そういうものを目指し研究し始めるということで、まだどこに何をということが今、決まっているものではありません。

小越委員 改めて本会議のときの部長の答弁が、夢を語っているだけでこんなことどうなるかわからないことを子供たちに押しつけていたということを改めてここで思いました。

(やまなしリンクージ魅力発信事業費について)

それから、政の15ページです。やまなしリンクージ魅力発信事業費ですけれども、これは具体的に何を来年度するのでしょうか。

広瀬地域創生・人口対策課長 県外に在住されている県人会の方、あるいは本県への移住を希望されている方、そちらの来県を促すために県立施設の優待ですとかレンタカーの特典、こういったものを附帯しましたパスポートというものを交付する経費が主なものでございます。

小越委員 リンテージ人口の算出根拠につきましては所管でやったほうがいいと思うので所管でやりたいと思いますけれども、リンクージ人口ではなく、例えば国は今、関係人口という言葉を使っておりますよね。関係人口として地域とのかかわりを持つ者、地域にルーツがある者、ふるさと納税の寄附者、地域とかかわろうとする者ということで、平成30年予算2億5,000万円出しています。それで、10団体ほど地方公共団体を支援すると言ったんですけど、山梨県はこの関係人口の創出事業に手を挙げなかったのでしょうか。これとリンクージ魅力発信事業費と同じものだと思うんですが、違うんですか。全く違う話ですか。

広瀬地域創生・人口対策課長 まず、関係人口につきましては、総務省の公表資料によりますと、長期的な定住人口ではなく、短期的な交流人口でもない、その間にある地域や地域の人々と雇用にかかわる者というふうにされております。一方、リンクージ人口というものは、本県への経済的な貢献度合いですとか、本県への愛着度合いという観点から本県では2地域居住人口という一つの概念、もう一つ、県出身者の帰郷人口という概念、また山梨県を訪れる旅行者と、この3つで構成する本県独自の概念でございますので、一致するものではないという認識でございます。

先ほど、委員のおっしゃられました総務省の予算に関しましてですけれども、2.5億円が計上されておりますが、事業のイメージといたしましては、関係人口の実態把握とモデル団体の取り組みの調査研究ですとか、地方公共団体をモデル的に支援するものでございまして、その対象となりますのが市町村を想定されたものであると承知しております。

小越委員 もう一つ、リンクージ魅力発信ですけど、例えば、夏にリンクージ人口を算出、発表するとありましたけれども、平成25年に出たリンクージ調査、アンケートをやりましたけれども、これは来年もやるのでしょうか。この結果がちょっといかなものかというのもあったんですけど、これは新年度予算にリンクージ調査、アンケートというのは入っているのでしょうか。

広瀬地域創生・人口対策課長 予算計上につきましては、平成28年度にアンケート調査の予算を計上して調査を実施したところでございますが、本年度、明年度につきましても、予算の計上は行っておりません。

(山梨総合研究所事業費補助金について)

臼井委員 政の4ページ、山梨総合研究所500万円という支出を予定しているようですが、これでも、これは公的研究機関だということになっているようですが、この成果、どういう成果が生じたか、成果報告書みたいなものはないんですか。

塩野政策企画課長 山梨総合研究所が行っております事業になりますけれども、それにつきましては毎年、それをまとめて冊子にしているものがございまして、それによりまして県も受理をしているという状況でございます。

臼井委員 いえいえ、だから、そういうものを私どもにも示していただいたほうがいいんじゃないかと。我々に示していただいているのか。

塩野政策企画課長 冊子という形で私どもも1冊とか2冊という単位でいただいております、全体として山梨総合研究所のほうでどのぐらい印刷をしているかですが、概要につきましてはまた山梨総研のほうと話をしまして、部数があればお示しするように検討させていただきたいと思っております。

臼井委員 まあ、あまりこだわらないけどね。おそらくこれ、年間定額で出資しているんでしょう。こういったものはやはり議会にも成果報告書なり何なり、これは財団法人か、何かそういう法人格を持っているんでしょう。そういうものは示してほしいということを求めておきます。

(政策課題調査費、企画諸費について)

それから、政策課題調査費1,500万円とその下の企画諸費の中に政策支援情報収集事業費約4,000万円近いものがあります。これは何でしょう。

塩野政策企画課長 まず、政策課題調査費1,500万円につきましては、年度の中途に発生をいたします予算措置がないような今後の政策展開に資するための基盤づくりですとか、行政分野における県政の諸課題に関する調査、あるいは複数の部にまたがるものですとか、中長期的な政策形成に資するものの事前調査といったようなものにつきまして、1,500万円という金額で計上させていただきまして、年度中途に発生したそれらの課題について臨機に対応をしていこうというものでございます。

それから、その下の三千数百万、企画諸費の政策支援情報収集事業費でございますけれども、これはiJAMPといいまして、時事通信社というところで出しております、いろいろな行政に関する情報や、国政に関する情報、いろいろな動きをインターネットで配信がされております。iJAMPや山日、そういったインターネット上で配信される情報の購入費といいますか契約の代金となっております。

臼井委員 前のその1,500万円は、これは何となく予備費的な性格のような感じがするけれども、あるいは今のこれにしても4,000万円からの予算計上というのは、やっぱり具体的に説明してもらわないとまずいよな。実際、何の説明もないから。

塩野政策企画課長 その3,900万円の内訳でございますけれども、まず、隣接県との交流等の負担金がございます、そういった負担金が若干含まれておりまして、先ほど言いました政策支援情報収集につきましては、時事通信社のiJAMPが1,700万円、それから地方行財政調査会というところのウェブ版がございまして

て、それが約410万円、それから山梨日日新聞社の山日News、これが1,270万円。47行政ジャーナルという共同通信社でございますけれども、これが予算ベースですけれども、約520万円ということで想定をしております。

(「リニア環境未来都市」整備事業費について)

白井委員

次に、政の11、「リニア環境未来都市」整備事業費、約400万円近い予算計上されているけれども、私は何度も言っているけれども、リニア環境未来都市構想なるものが全く残念ながら見えてこない。何を県として考えてやっているのか、室までつくってやっているが、この内容が一向に見えてこない。率直に言って。県は半径4キロ、直径8キロ以内にリニア環境未来都市と設定しているんだということを何度も言うんだけど、それはもうおそらく何年前からの話なんだけれども、半径4キロ、直径8キロといたら、もう、甲府はほとんど入るかもしれない。ほとんどって大げさだけれども。あるいは南は中央市、昭和町は当然入る。こういった広域的なものだと考えざるを得ないんだけど、広域的に何をするのか。私は本会議でも、昨年もことしも2月の本会議で、少なくとも県である以上、財政というものが一番大事な問題なんだと。その財政のことを考えたら、周辺のいわゆる開発プランだかグランドデザインだか知りませんが、こういったことに対して具体的に例えば税収のために本社を移転しよう、こういうこともリニア環境未来都市に当然、含まれるというか、そういうことを十分考慮すべきだと言っても、しっかりとした返事は何もない。具体的に、この中身を教えてください。

石寺リニア環境未来都市推進室長 リニア環境未来都市につきましては、昨年3月に策定いたしましたリニア環境未来都市整備方針において定義をいたしまして、駅周辺、それから今、委員御指摘のございました駅から約4キロの近郊の範囲においてリニア環境未来都市を創造してまいるということになっております。特に駅周辺につきましては、行政が中心となりまして、駅周辺の整備を進める。また、駅近郊につきましては、民間事業者の参画、力を得る中で、定住でございますとか産業、エネルギー、景観、観光交流の5つの視点からまちづくりを進めたいということで、現在、その駅周辺のまず基本計画の策定に取り組んでいるところでございます。

白井委員

いや、室長、そんなことはもう何年も聞いているんだよ。はっきり言うけれども、具体的に見えてこないと言っているんだよ。要するに、24ヘクタールとか25ヘクタールとか、あれはまあ、いわゆる県が直接かかわっていくと。しかし、その中身は民間の活力を導入していくとか何とか言っている。それは先ほど小越委員がおっしゃった、例の相当の巨額、シンクタンクに依頼して検討をしていくと。これが24.5ヘクタールか何かの話。この周りのことが今、あなたが言うように、こういうものだ、ああいうものだって言うけれども、甲府市に聞いても、全く甲府市も不明、わからない。あるいは、中央市、あるいは昭和町が何を具体的に県と議論しているのか。相談しているのか。金は相当使っているみたいだけれども、我々、県政参画者が一向に見えてこないなんていうことはあり得ない話なんだよ。いつもあなたの答弁はさっき言ったことと同じことしか答弁しないんだよ。具体的な中身をもうちょっと教えてください。

石寺リニア環境未来都市推進室長 駅近郊の今後の進め方につきましては、民間事業者の参画を得たまちづくりを進めることとし、ことし1月に設置しました総合会議を中心に今後検討いたしまして、駅近郊における将来ビジョンや取り組むべき課題、

また、県や関係市町、民間事業者の役割分担などを明らかにした上で、民間事業者の参加しやすい環境を整えて、民間主導によるまちづくりを推進してまいりたいと考えておりました。今後、産業労働部と連携いたしまして、産業の振興につきましては、委員の御指摘の本社機能の誘致につきましても具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

白井委員

今後じゃないんだよ。今の質問も、前の質問にただ幾つかの理屈を加えただけで、具体的な中身は何もない。率直に言って。去年も私は12月や、1年前の2月議会にこのことには明確に触れている。だから、今後、今後って言うんだけど、今後っていつになれば今後なの。もっと、担当の部屋までつくっているわけだから、しかも我々は毎日毎日、県政にかかわっている人間ですよ。この我々がわからないなんていうことはあり得ない。わからないっていうことは、現状は進んでいないとしか私は言いようがない。進んでいないっていうことは何の原因で進んでいないのか。そんな要因も聞きたいけど、おそらく幾ら質問してもさっきの域を出ないだろうからこれ以上質問しないし、答えは求めないけれども、しかし、私がこの間も本会議のイントロで言ったけれども、あまりにも本県の行政はスピード感に乏しいと。スピードがない。

そうしたら、ある日、あるとき、にわかには何かわけのわからないことを言ってきて、昨今も我々が否定したこともあるけれども、もっと我々は、いわば立場上はあなたたちと同じなんですよ。ただ、一つは、我々は言うのが商売、当局者はやるのが商売だよ。やるのがスピード感がなくて一向に進んでいないとならば、これは県政どうなっているのだと言わざるを得ない。そんなことで、よく心して、次に同じことを言わせないようにしてほしい。

(広聴活動費について)

次に、政の14ページ、やまなし創造提案便なるもの、広聴広報のところだけれども。これも具体的に教えてちょうだい。

平塚広報広聴課長 やまなし創造提案便は一般県民の方に県政に対する建設的な御意見をいただくための制度でございます。県内にはホームページから、御意見をいただく場合と、県内のいろいろな県の施設や市町村の窓口に戻信用の封筒と用紙を配置いたしまして、郵送でいただく場合と、2つの方法で御意見を県民の方からいただいております。そのいただいた御意見につきましては、所管課を確認いたしまして、それぞれの所管課に回付の上、回答をさせていただいて、県民の方と県政とをつなぐ役割をということで活用させていただいております。

白井委員

これを質問したのは、ある方から県に提案をした。こういう制度があるから提案した。ともかく提案はしたけれども、一向に、幾ら時間がたっても、結局今日に至るまで何の、いわば県から提案者に対して反応とか、何か話がないんだということがあったわけです。それで私は、あえて質問したんだけど、例えば、こういったものもおそらく数は相当数にのぼるのかどうか知りませんが、あまりこういうものは数は相当数にのぼっていないと、これは私の想像だけれども。皆さん方がよくいろいろなことを事業を進めるときに県民から求めるでしょう、何ていったかな、何コメっていったかな。

平塚広報広聴課長 パブリックコメントです。

白井委員

そういうパブリックコメントを求めるけれども、それともかく聞いてみて

も、ほとんどと言っていいぐらい返事がない。それでもルールか何か知らないけれども、よくこういうパブリックコメントを求めますよ。しかし、この、今の提案っていうやつもだね、おそらく私はそんなに、処理しきれないほどの提案はないと思う。ないということは、尊い提案だと。一方、ひるがえて考えてみれば、尊い提案に対して、提案者に対して何の返事もない、何の音信もないっていうことは、これは課長、どういうことですか。

平塚広報広聴課長 いただいた御意見の中で、回答を必要とするかどうかというところに丸をつけるところがありまして、回答が必要という皆さんには必ずお答えをさせていただいております。回答が不要で、単なる御意見をいただくという場合は関係課で回覧いたしまして共有し、そういった御意見があるということを承知している状況なのですが、今、委員のおっしゃった例がちょっとどういう状況か具体的に確認してみないとわかりませんが、基本的には必ずお答えをさせていただいております。

ただ、もう一つ、このやまなし創造提案便は大体、今年度、今、189件いただいているのですが、それとは別に、各課のホームページにお問い合わせという仕組みがあり、それがですね、今年度大体3,000件ぐらい各課にお問い合わせいただいております。それにつきましても基本的にはお答えをしているということで、お答えが行っていないということだと、もしかしたらそこで漏れてしまったのか、大変申しわけないと思いますが、原則としてはお答えさせていただきます。

臼井委員

まあ、おそらくそのことを私に訴えてきた人は、答えを求めたけれども答えがないと、こういうことだと思えますよ。その点、注意してください。

(やまなし暮らし支援センター費について)

次ページの16ページ、やまなし暮らし支援センター、先だって、私ども、会派で行ってまいりました。立派な方が一生懸命努力していただいているということは目の当たりにしてきましたけど、その方が当局に対する、県に対する批判をしていましたよ。これは何度も言っていると言っていたけれども、その批判は知っていますか。

広瀬地域創生・人口対策課長 その相談員の批判ということでございますが、私どもはそういう認識ではございませんで、東京有楽町の相談窓口で現在、相談員2名おります。窓口の開設が平成25年6月からでございます。それからこの5月で丸5年を経過しようとしているところでございますけれども、当初、開設のときは山梨県は全国に先駆けて開設をしたというところで、非常に相談件数ですとか、実際に相談を経て山梨県に移住された方というものが、増加傾向にあったというところでございますけれども、その相談件数や移住の人数、そういったものが少し減少傾向にあるというところで、その役割というものが少し変わってきているのではないかとということで、相談を受けるだけではなくて、実際に移住に結びつけるために県内での市町村の受け入れ体制というか、そういった移住者の相談にきめ細かく対応できるような市町村の体制づくりですとか、そういったものを進める必要があると考えているということを聞いております。

臼井委員

批判という言葉がいいか悪いか、ここだけの話にしておいてもらって、まあ、ともかく、何度も県に提案しているんですと。ここに相当の巨額な予算が載っているから私もあえてこの場で申し上げたんだけど、ぜひ頑張って一生懸

命やってくれて、その後も何ページかのをファックスしていただいて、いろいろなことを私は伺いましたけれども、ぜひ前線で頑張っている人と、本庁がそれなりのしっかりとしたコミュニケーションの中でやっていかなければ、せっかくのそういった機関が十分に機能できないということがあってはいけませんので、そのことはよく注意してもらいたいと思います。

(子育て日本一PR事業費について)

それから、先ほど小越委員が17ページの子育て日本一云々という話をしましたけど、私、何としても課長の答弁がよく理解できなかったんだけど、子育て日本一と役所が明解に言っているんだけど、その根拠、もう一度教えてください。

広瀬地域創生・人口対策課長 繰り返すにはなってしまいますけれども、私ども県政の人口減少対策を最重要課題として位置づけているところをございまして、その中でやはり出生率の向上というものは大きな課題ということで認識をしております。そういったことで、子育て支援策の充実を図るということは、非常に重要なことをございますので、福祉保健部を中心に子育て支援策の充実、強化を図ってきたところをございます。そういった中で28年度と29年度、連続してその人口減少対策の事業である産前産後ケアセンター、あるいは病児・病後児の広域的利用というものが全国知事会の先進政策バンク人口減少対策分野で優秀政策に選定されたというところで、一定の評価をいただいたという認識でございまして、そういったところからも子育て支援策が非常に充実している。あるいは、子育て環境が非常によいという認識でございますので、そういったところで事業面としてインパクトのある子育て日本一PR事業費ということで……。

白井委員

あのね、課長、全国の子育て施策としっかり比較対照して、我々はここがこういうふうには優れているんだと。たまたまあなたがそういう答弁をさっきしたから私、わからなかったって言ったんだけど、本来これは福祉関係のほうが専門家でしょうから、たまたまここに子育て日本一PR事業費、1,000万円余の事業費が載っているのであえて質問しているわけだけれども、私は決してそう思いませぬ。はっきり言うておくけれども。

私も、図書館で借りたり、いろいろなネットを通じたりして資料を相当集めて調べましたよ。ともかく日本一なんて言うからには、本当に全国知事会から表彰、例の産前産後云々で表彰されて、これは平成23年から県が立ち上げてきたことであって、ようやくおとし、実ったということだけれども、その1つや2つをとって子育て施策日本一だなんてもってのほかだ。はっきり言うておくけれども。もっと全国のものを、ここには政策担当の責任者も大勢いらっしゃるから言うておくけれどもだね、全国、今、しのぎを削って子育て政策やっているんだよ。山梨県が日本一なんてよく言えるなど。

そういう意味でだね、もっともっと私は、県に言うておきたいのは、よく山梨県は日本一という言葉を使うんですよ。日本一なんていうことは軽々言うべきことじゃない。今後注意してください。

(土地開発公社債務処理対策費について)

それから、さらに、18ページ。例の土地開発公社の問題で七十数億円のことといった予算が計上されている。ここにも1期、2期の方々がいらっしゃるでしょうけれども、よく説明してあげなきゃわからんと思うよ。毎年毎年当たり前のように何十億円計上してきてだね、この土地開発公社の、何がゆえにこう

いう状態になっているのかわからないと思うよ。僕は、このことの説明には相当の時間がかかるかもしれない、あるいは資料も必要になるのかもしれない。別添資料をつけておきましたからよく御一読くださいとか何とか言ってだね、こういったものを、七十数億円のお金をここに計上するとき、ただ一言、1行これを読むだけではあまりにも不親切と言わざるを得ないので、それを私は強く指摘をしておきますよ。

まあ、私どもは、当初予算を、いいことはいいとして当然認めますし、また、それなりに共感を呼ぶものは呼ぶものなりにそういうことにも言及しますけれども、もうちょっと全般的に言うならば、くどいようですが、親切に、あるいはまた丁寧に、しかも巨額の予算なんていうものは必ず資料をつけたりして、それが私どもみたいに何十年やっている議員であろうが、まだ1期生であろうがですね。我々だって今現在どんな状態かということを知りたいと思う。この土地開発公社問題については、やっぱりこういう経緯で、今こういう債務処理をしているんですと。住宅供給公社にしたってそうでありましょうけれども、そういうことをしっかり、親切に、丁寧に示すことを強く求めておきますよ。

市川総合政策部長 最後、まさに委員がおっしゃったとおり、総じて委員の御指摘というのが何事もきめ細かく丁寧にしようという御指示であったろうと認識をしているところでございます。リニア等につきましても、時間がかかっているというお叱りでございます。まさに今、創造会議ということを持ち上げて、創造会議自体がもう抽象的な議論をする場ではありませんので、具体的に議論をしていくという場だと思っておりますが、これにつきましても、スピード感を持って取り組んでいきたいと考えているところでございます。

創造便につきましても、委員、もしよろしければ確認をさせていただきまして対応させていただきたいと存じます。

やまなし暮らし支援センターの担当者の御意見、これにつきましても、私も十分認識をしていなかったということがありますので、改めまして担当者丁寧に話をさせていただきまして、その指摘についてできる限りの対応をさせていただきたいということを考えております。

子育て日本一という、日本一について軽々言うなというお話でございます。私も昨年度、福祉保健部長をしておりましたので、例えば、小児救急につきましても、小さい県だからという小越委員の御指摘もございますが、まさに小児科の医師と薬剤師会、それから歯科医師会等々と協力して、大学もそうでございますが、24時間、休日夜間、小児科の専門医が診てくれるというものをつくっているということもございまして、いろいろな面で、私どもとすれば他県にないことをしているという自負がございます。それが日本一という形で称しているのかということとはまた慎重に対応させていただきたいと考えているところでございます。

それから、最後の関係でございます。これにつきましても、もう少し丁寧に資料を用意させていただきまして、また説明させていただきます。

遠藤委員長 それでは、ただいま白井委員から要請がありました土地開発公社の説明資料の要請をいたします。

討論

小越委員 反対いたします。もちろん。一番は、リニアとそれからスタジアムの問題。

後藤県政最大で一番お金かかると思うんですよね。県民の一番の関心ですけども、それをことし中にも出さない、年度内にしかわからないということはあり得ませんよ。皆さん、いつも途中のことを言ってくれる、随時報告すると言っても何も出てこない。それは本当に県民にとってあまりに不親切ですよ。不誠実ですよ。一番の県政課題、これを曖昧にするわけにはいきません。

それから、リニアの問題です。さきほどもありましたけれども、リニアの沿線市町との話し合いをリニアの見える化を含めてやっている。

それから、先進バス交通ですけども、夢を語るっていうふうに改めて言いましたけれども、夢を語るだけで本当に先進バス交通、これをできるのかということも含めて、夢だけを押しつけているのではないかと思います。

あと、子育てPRの問題ですね。私は、少なくとも待機児童ゼロと言い続けている限り、子育て日本一なんて言う資格ありません。待機児童いるんですよ。いるのにないと言っている。看板に偽りですよ。それを全国的に子育て日本一ですって言ったら、待機児童がいて、保育園申し込んだらいっぱい入れませんって、それはね、あまりにも山梨県のステータスを落とすことになります。こんなふうに子育て日本一ってPRするなんておかしいと思います。

以上、反対です。

採決 採決の結果、原案に賛成すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(富士山科学研究所の研究について)

早川委員 雨が降ったりして、雪崩が結構ニュースになっています。この間、この委員会でも富士山科学研究所に行きましたが、予算で県民の試験研究費にも混ざっていると思うんですけど、先日、雪崩を観測する機械を今、開発中っていうことで新聞で見たんですけど、きのう、おとともうちのほうでも雪崩が起きていて、非常に重要な問題ですので、この研究開発の内容をもうちょっと詳しく教えていただけますか。

井上私学・科学振興課長 富士山科学研究所では雪崩の発生条件の解明と観測機器の開発研究を27年度から29年度の3カ年で行ってまいってきたところでございます。この研究の背景とか目的でございますが、平成26年の例の大雪のときには、多くの地点で雪崩による道路の寸断や建築物の損壊等の被害が発生いたしました。また、富士山麓では過去に雪崩の一種の雪代でございますが、これは春先に気温の上昇と降雨で富士山の雪がとけて、土砂とともに一気に土石流が流れ落ちるといって災害でございますが、過去こういった雪代が発生し、道路の寸断等が起きた経緯もございまして。

一方で、富士山のような高山帯では雪の状態や亀裂の状態などがわからないものですから、これまで具体的な把握ができてきませんでした。このため、27年度から県下の山岳地帯、特に富士山での雪崩現象の早期の検知などを目的として検知機器の開発と雪崩の発生メカニズムの解明に取り組んでいるところでございます。

早川委員 戻るような質問なんですけど、山間部で斜面に機械を設置してということ認識しているんですけど、これは雪崩だけで、草津白根山の噴火とか、この間

も宮崎県ですか、新燃岳で噴火しましたよね。噴火に関しては特にこれは機能しないという認識でいいんですか。

井上私学・科学振興課長 噴火に対しては機能いたしません。ただ、雪崩以外の土砂災害には機能するものでございます。

早川委員 先ほど答弁にあった雪代って、富士北麓地域で非常に歴史があって、ある面、町並みを変えてしまうようなものなんですね、雪代っていうのはですね。ですから、それに対して非常に重要だと思っていて、実際に最近、26年にも地元の県警本部ができたり、たまたまきのう、おととい、38年ぶりに雪代が出て、地元でも住民が非常に怖い思いをしているんですね。ぜひこの研究は、いつぐらいに実用化なのか、その内容をもうちょっと詳しくお願いします。

井上私学・科学振興課長 現在、雪崩の検知機器の試作品をつくったところでございまして、従来、雪崩の検知機器というのは大きな設備投資が必要だったんですけども、そういった設備投資が不要な投下回収型のコンパクトな装置を試作したところでございます。明年度以降、このコンパクトな装置を長期間設置するために太陽光発電システムを搭載したり、画像データを収集したり、あとは通信環境の最適化の研究なんかを進めまして、ネットワークによる監視体制の構築が図れるように今、準備を進めているところです。

おおむね3カ年の研究で、平成33年度以降に何とかその試作品の大量生産、実用化を目指しているところでございます。

早川委員 33年ということなんですけど、火山より、雪代にしても雪崩にしても身近であり、非常にすぐ来る大切な防災対策だと思うので、極力早く実行できるように、実用化するようにお願いします。答弁結構です。

(リニアの駅周辺とスタジアムについて)

小越委員 リニアの駅周辺とスタジアムのことです。公募型プロポーザル方式の特定結果表を私どももいただきました。ホームページにも載っています。リニアのところは三菱UFJさんが取ったと。三菱UFJは平成22年にリニア駅周辺まちづくり調査審査も受けている。そして、これも監修は三菱UFJの担当者が書いていますよね。みんな三菱UFJなんです。三菱UFJ、何回も出しているわけですけども、ここで特定結果表というのだけがホームページに載っています。三菱UFJは評価基準、実績、体制、資格は65点です。落ちてしまったFというところは70点もあります。だけど、評価基準、企画提案240点満点中128点で一番三菱UFJさんが高かったわけです。それで審査結果193点で三菱UFJが取ったんですけども、この評価基準っていうところが幾つか出されたんですよ。提案課題1、2、3っていうところで、それに沿って、それが合っているかどうか、実現性があるのかどうかということなんですけれども、ここの三菱UFJさんが出した240点で128点って、まあ、半分しかないわけですよ。だけど193点取った。この提案課題1、提案課題2、提案課題3、ここに書いてあるんですけども、これは今後の業務の中で比較検討やリニア環境未来会議をはじめとする関係機関等と検討協議、調査を経て、基本計画に反映されるものとなるって書いてあります。

ということは、三菱UFJさんが提案したこれを明らかにしていただかないと、県民が意見を出せないわけですよ。何でそれを出してくれないんでしょうか。

もう一つの総合スタジアムのほうも、日本総研さんが取っていますけど、日本総研は総合スタジアムの報告書を出したときに日本総研がかかわっております。よくわかっているわけですよね。それもここ、日本総研さんの点数書いてありますけど、どういうものが出たのか、そこをどうして示していただかないんでしょうか。ホームページには、ここまでしか書いてないんですよ。その後、どうしてこうなったのかということをつ出すんですか。この未来創造会議じゃ出さないんですか。県民に明らかにしないんですか。どういうものが提案されたのか。

そしてこの提案課題1、2のところには具体的に書いてあるわけですよね。提案課題2のところでは、エリアデザインのコンセプトの提案とか、提案課題3のところには動線とか施設配置とか景観を考慮した提案、駅周辺の全体イメージとか、それから駅の周辺は公共で取得しなさいというふうに書いてありますよね。書いてあるんですよ、みんな。であれば、私たち県議会、それから県民に対してどういうものが提案されて、これが基本計画に反映されるって書いてあるんだから、随時皆さんに意見を聞くってたしか部長、言っていましたよね。議会からも、それから県民の皆さんからも。それはいつですか。出してくれないと意見のしようがないですよ。

石寺リニア環境未来都市推進室長 駅周辺整備基本計画並びに総合球技場の基本計画の策定に当たりましては、今、委員御指摘のとおり、公募型プロポーザル方式によりまして業者を選定させていただき、その結果について過日ホームページに公表するとともに、総務委員の先生方にも情報提供させていただいたところでございます。

こちらの企画提案につきましては、業者をあくまでも決めるための内容ということで、その企画提案内容につきましては、そのまま公表いたしますと不要な期待ですとか誤解を招くおそれの内容が含まれたりいたしておりますので、今後、実現可能性を精査した上で、駅周辺整備につきましては創造会議、また、総合球技場につきましては検討委員会におきまして検討する素材としてお示ししていきたいと考えております。

小越委員 創造会議にとか検討委員会に素材として出すのであれば、別に秘密にするわけじゃないから、ホームページに載せるなどしたらどうですか。なぜ創造会議だけ出すけど、県民には明らかにしないんですか。おかしくありませんか。

石寺リニア環境未来都市推進室長 先ほど申し上げましたとおり、内容を精査して、検討する素材とした上で創造会議にお示しするというを予定しております。ですので、創造会議につきましては、当然、会議につきましては全て公開、また、その資料につきましても1週間以内にホームページにアップする内容となっておりますので、今後の創造会議の検討過程においてきちんと示してまいりたいと考えております。

小越委員 だったら創造会議にそれが、スタジアムの検討委員会のおきにこの資料が出されれば県民に出されると。そうしたら県民は、たしか部長は何度も言いますけれども、随時皆さんから意見をいただくと。随時意見をいただくのはいつやるんでしょうか。たしかそのときには、8月に大体の中間報告と、11月に素案のまとめって言いましたけど、いつごろ、どういう形で県民の皆さん、議会から意見を取るという予定なんですか。

石寺リニア環境未来都市推進室長 それぞれの基本計画策定の過程におきまして、ただいま申し上げましたように、ホームページ等において公表することによりまして、県民の皆様から意見をいただく、また、必要に応じまして議会のほうにもきちんと説明してまいりたいと考えております。

小越委員

しっかり県民から意見をいただかないと、ただただこれが、それも年度内、来年3月31日までに出せばいいってなりますと、私たちも、それから任期も含めてわからなくなっちゃうんですね。誰が責任取らなくていいことになるんですよ。これは少なくとも年内に、知事の任期の前までに出すのが当たり前だと思いますよ。それだけはぜひお願いしたいと思います。

(リンケージ人口について)

最後にリンケージ人口についてお伺いします。夏ごろにリンケージ人口の見込みを出すのと本会議で答弁がありました。それではお伺いしますけれども、今現在、たしか2015年には4万4,000人のリンケージ人口ということを知りました。4万4,000人の根拠の数字としていただいたのは、2地域居住と、それから県出身帰郷人口、山梨県を訪れる旅行者ということなんですけど、この計算式も人口ビジョンに出されていますね。リンケージ人口の計算式。別荘数×世帯人員×年間滞在日数÷365とか、県出身帰郷人口は、県人会の会員数×年間帰郷日数×帰郷人数÷365と書いてあります。それで、2015年のときに4万4,000人とした、この根拠ですね。例えば、別荘は1万7,900戸、これは空き家の別荘も含めるのか、住んでいるのか。そして、2.5人を掛けた、51日掛けた。この2.5人掛けたというのはどういう根拠でやったんですか。例えば、県出身帰郷人口は、県人会員数3万5,000人に帰郷日数を24日って掛けてます。何で24日って数字掛けたんでしょうか。どこにそういう数字の根拠があるんでしょうか。

広瀬地域創生・人口対策課長 2015年にリンケージ人口を算定いたしました別荘数につきましては空き家が入っているかどうかというところでございますが、こちらは、国の統計調査で、その内容につきましては空き家が含まれているかどうかということにつきまして、現在承知しておりません。

さらに、2015年のリンケージ人口に算定をした別荘の利用実態といたしまして、2.5人、51日を掛けるというところでございますが、当時、別荘の利用実態を調査したものが存在をいたしませんでしたので、その当時、お示しができるという制約があったので、その中で平均世帯人数を用いました。さらに、滞在日数といたしましては、民間の調査の中で最も本県の利用実態に近いと想定されたものを使ったところでございます。

さらに、県人会の人口ですが、24日という帰郷日数につきましては、やはり県人会の動向を調査したものがございませんでしたので、当時は年間に24日帰郷するというのを想定して使ったものがございます。さらに、帰郷人数につきましては調査がございませんでしたので、2.5人という平均世帯人数を採用したところがございます。

小越委員

聞けば、何の根拠もなく、何となく通常出したっていうふうな気がするんです。平均世帯人数が2.5人だから、でもその人たちが何で別荘に行くのか。別荘の数が、空き家かどうかもわからない。それから、帰郷人数、私もこの出身じゃないので帰郷しますけれども、24日ってことは1カ月に2回帰るんですよ。えっと思います。昨年やった山梨のリンケージ人口、ありますよね。県

人会の皆さんに質問しています。たしかね、山梨県のありますけど、そんなに帰っているのかなっていう気もします。大体、リンケージ出身者の帰属意識のこれを見ますと、70歳以上の方がほとんどで、お墓参りに帰ってくるというのがほとんどなんですよね。でも、月に2回も帰ってくるか。そもそもこの4万4,000人という、2015年のこの数字そのものが何の根拠もなく、っていうか、根拠はこの数字を掛け算すれば出てくる数字だけ、この算式、公式そのものは誰が考えたんですか。これ、全国共通のこういう算式があるんですか。

広瀬地域創生・人口対策課長 2015年に算定をしましたものは、2地域居住人口につきましては別荘やクラインガルテンの数、その利用日数、利用人数を定住人口に換算したものでございます。

県出身者の帰郷人口というのが県人会の会員数を使っておりますけれども、その帰郷日数と人数を定住人口に換算したものでございます。

3つ目といたしまして、旅行者の消費額を定住人口に換算した、山梨県を訪れる旅行者というところで、それぞれ2地域居住人口が8,000人、県出身者の帰郷人口6,000人、旅行者が3万人というところで合計をして4万4,000人という数字を出してございます。

小越委員

何度聞いても、統計を上手に取って、都合のいい数字を出すことはいくらでもできるというふうに今聞いて思います。4万4,000人が6万人になったとしても、この根拠の数字がよくわからないままでいくと、比較してふえたか減ったのか、起点が曖昧ですから何もわからない。これ、何のためにやっているのか、何のためにリンケージ人口出しているのか、本当に意味がわからなくなってしまいます。

先ほど言った、国は関係人口という言葉を使い始めています。それがいいかどうかわかりませんが、リンケージ人口とは全く違う概念だって、さっき課長も言いましたけれども、地域とのかかわりを持つ者として、その地域にルーツがある者、ふるさと納税の寄附者を対象にしたもの、それから関係人口、例えばその地域にルーツがあるとか、大学でそこに住んでいたとか、そういうことですね。それから、私は富士山が好きだから富士山のことを思っているという、それも関係するんですよ。そこに来たとか住むとか行ったとかじゃなくて、例えば北海道が好きだからとか、そういうことで関係人口創出ということをやっているんですよ。これとリンケージ人口は全く関係ないわけですよ。

このリンケージ人口は、インターネットで検索しますと、山梨のことしか載ってきません。ほかの県は誰も載ってこない。後藤知事と山梨ってことしかリンケージ人口載ってこないんです。このリンケージ人口を夏に発表して、もしかしたら6万6,000人超えているかもしれません。10万人になっているかもしれない。だけど、これは何のためにもならない。本当に絵に描いた餅で、100万人にするために、100に数字をあわせるためにつくっただけじゃないかなっていうふうに思います。

以上、私の意見でした。

その他

・3月9日の午後1時から、総務部、防災局、出納局、人事委員会事務局、監査委員会関係の審査を行うこととされた。

以 上

総務委員長 遠藤 浩